

大船渡市過疎地域持続的発展計画

令和 3 年 9 月

(令和 6 年 4 月改訂)

(令和 7 年 6 月改訂)

大 船 渡 市

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	大船渡市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
(3)	行財政の状況	7
(4)	地域の持続的発展の基本方針	9
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	11
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7)	計画期間	13
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	13
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(1)	現況と課題	14
(2)	その対策	15
(3)	事業計画（令和3年度～7年度）	16
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	16
3	産業の振興	17
(1)	現況と課題	17
(2)	その対策	24
(3)	事業計画（令和3年度～7年度）	30
(4)	産業振興促進事項	31
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	32
4	地域における情報化	33
(1)	現況と課題	33
(2)	その対策	33
(3)	事業計画（令和3年度～7年度）	34
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	34
5	交通施設の整備、交通手段の確保	35
(1)	現況と課題	35
(2)	その対策	36
(3)	事業計画（令和3年度～7年度）	37
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	37
6	生活環境の整備	39
(1)	現況と課題	39
(2)	その対策	42
(3)	事業計画（令和3年度～7年度）	45
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	46
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	47
(1)	現況と課題	47
(2)	その対策	48
(3)	事業計画（令和3年度～7年度）	50
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	51
8	医療の確保	52
(1)	現況と課題	52
(2)	その対策	52
(3)	事業計画（令和3年度～7年度）	53
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	53
9	教育の振興	54

(1) 現況と課題	54
(2) その対策	56
(3) 事業計画（令和３年度～７年度）	60
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	60
10 集落の整備	62
(1) 現況と課題	62
(2) その対策	62
(3) 事業計画（令和３年度～７年度）	63
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	63
11 地域文化の振興等	64
(1) 現況と課題	64
(2) その対策	65
(3) 事業計画（令和３年度～７年度）	66
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	66
12 再生可能エネルギーの利用の推進	67
(1) 現況と課題	67
(2) その対策	67
(3) 事業計画（令和３年度～７年度）	68
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	68
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	69
(1) 現況と課題	69
(2) その対策	70
(3) 事業計画（令和３年度～７年度）	73
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	73
事業計画（令和３年度～７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	74
参考／財政計画	84

1 基本的な事項

(1) 大船渡市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

当市は、岩手県の南東部に位置し、北は釜石市、西は住田町及び陸前高田市に接し、東、南は太平洋に面した、総面積 322.51 km²の都市です。

奥行き深い大船渡湾、門之浜湾、綾里湾、越喜来湾及び吉浜湾を有し、海岸線は総延長 159km で、岩手県の海岸線全体の 5 分の 1 を占めています。

大船渡湾に向かって盛川の扇状地が形成され、その周囲を丘陵地が取り囲んでいます。周辺地域は、湾や岬が入り組み、急峻な山地が海岸線まで迫っている典型的なリアス海岸で、三陸復興国立公園の代表的な景勝地の一つとして知られる碁石海岸を始め、変化に富む景観となっています。

気候は、太平洋岸気候区域の北部にありながら、冬季でも積雪はほとんど見られず比較的温暖で、年平均気温は 12.5℃、冬季の積雪は 10cm 前後となっています。

表一 気象概況

年次・月	平均海面 気圧(hPa)	気 温 (℃)			日照時間 (h)	降水量(mm)		最深積雪 (cm)
		平 均	最高極値	最低極値		合 計	一日最大	
平成28年	1,014.7	12.3	34.5	-4.9	1859.9	1608.5	105.5	8
平成29年	1,013.1	11.6	33.4	-8.2	1766.0	1425.0	110.5	5
平成30年	1,014.4	12.4	35.0	-8.3	1800.9	1518.5	103.0	12
令和元年	1,014.3	12.3	35.6	-6.8	1916.4	1722.0	130.5	9
令和2年	1,014.3	12.5	34.9	-6.1	1619.6	1554.0	143.0	1
1月	1,017.0	2.9	10.5	-4.3	113.0	97.0	69.0	1
2月	1,018.3	3.2	13.6	-6.1	106.3	28.5	7.0	1
3月	1,013.6	6.5	15.9	-2.1	151.8)	129.0	103.0	-
4月	1,013.2	8.9	18.6	0.3	156.7	294.0	143.0	-
5月	1,011.6	15.4	28.9	5.9	176.9	101.5	34.5	-
6月	1,008.1	19.6	33.1	12.3	170.8	98.0	27.5	-
7月	1,009.8	20.5	29.8	15.6	58.1	314.0	73.5	-
8月	1,011.4	25.1	34.9	17.3	187.7	138.0	67.0	-
9月	1,014.2	21.3	32.9	11.2	90.0	228.0	78.5	-
10月	1,018.0	14.3	23.0	5.6	119.7	100.0	38.0	-
11月	1,019.7	9.3	22.6	-0.1	162.4	15.0	5.5	-
12月	1,016.3	2.7	13.1	-5.3	126.2	11.0	4.0	3

(イ) 歴史的条件

当市は、明治 12 年に盛町に気仙郡役所が設置されて以来、気仙地域の中心地として、行政、経済、文化など様々な分野で重要な役割を果たしてきました。

明治 14 年には、軍艦「雷電」の入港によって大船渡湾の港としての重要性が注目され、昭和 27 年 4 月、臨海型の工業都市の建設を目指し、2 町 5 村が合併して市制を施行しました。昭和 35 年のチリ地震津波では国内最大の被災地となりましたが、市を挙げて復興に取り組み、その後、低開発地域工業開発促進法による工業開発地域に指定され、臨海型工業都

市の形成を目指して積極的に工業導入を図るとともに、漁業や水産加工業が盛んに営まれ、工業・水産業のまちとして発展してきました。

平成 13 年には三陸町との合併を果たして新生大船渡市として歩みを進め、合併建設計画の着実な推進により、大船渡市民文化会館・市立図書館を始め、各種の都市基盤や産業基盤の整備が図られました。

しかしながら、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、当市では死者・行方不明者が 419 人、全壊・大規模半壊などの建物被害が 5,592 世帯に及ぶ未曾有の被害を受けました（令和 2 年 9 月末現在）。平成 23 年 10 月には、令和 2 年度を目標年次とする市復興計画を策定し、市民生活や産業・経済の復興、都市・産業基盤の再建など、国内外から多大な支援をいただきながら、復旧・復興に向けて、官民一体で災害に強いまちづくりに取り組み、令和 2 年度をもって、市復興計画に登載した事業は、ほぼ終了しました。

こうした中、過疎地域自立促進特別措置法の期限到来（令和 2 年度末）により、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、令和 3 年 4 月 1 日に施行されました。

これに伴い、過疎地域指定に係る人口減少要件の基準年が見直され、当市が人口要件・財政力要件をいずれも満たすことから、令和 3 年 4 月 1 日に過疎地域に指定されました。

（ウ）社会的・経済的条件

当市と定住自立圏を形成する住田町までは約 20km、県都・盛岡市までは約 110km、仙台市までは約 160km の距離があります。

市内を国道 45 号が縦断し、県内陸部とは国道 107 号、397 号で結ばれています。また、三陸沿岸道路が縦断し、三陸沿岸道路大船渡インターチェンジを始めとする五つのインターチェンジを有しています。三陸沿岸道路の整備により、首都圏や東北各地へのアクセス性が向上し、移動時間の大幅な短縮につながっています。

鉄道は、盛駅を始発駅とする J R 大船渡線で B R T（バス高速輸送システム）駅が九つあり、南に隣接する陸前高田市まで南北に走っています。三陸鉄道リアス線は、盛駅から吉浜駅まで 7 駅を有しています。



イ 過疎の状況

（ア）人口等の動向

当市の人口の推移を見ると、高度経済成長期において右肩上がりに増加したものの、昭和 45 年以降の安定成長期には増加が緩やかになり、昭和 55 年の 50,132 人をピークに、その後は減少が続いています（平成 13 年以前の数字は合併前の大船渡市と三陸町の合算で、以下同様）。

平成 27 年の国勢調査では 4 万人を割り、令和 2 年では 34,739 人（総務省速報値）となっています。

（イ）これまでの対策

当市ではこれまで、大船渡市総合計画に基づき、持続可能で自立した地域社会への発展を目指し、長期的な視点に立ったまちづくりを推進するとともに、大船渡市復興計画に基づき、災害の経験と教訓を生かしながら、東日本大震災からの復旧・復興を推し進めてきました。

平成 27 年 10 月には、人口の減少傾向に一定の歯止めをかけて持続可能な地域社会を形成すべく、「大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成 27 年度～令和元年度）を策定し、大船渡市総合計画 2016 の重点プロジェクトに位置付け、人口減少対策を総合的に進めてきました。

こうした取組による成果が見られた一方、復興需要の収束による市内経済の縮小や、それに伴う人口減少の加速が懸念されたことから、令和元年度に令和 2 年度から 6 年度までを計画期間とする「第 2 期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）を策定し、取組を強化しています。

令和 2 年度には、令和 12 年度を展望する大船渡市総合計画 2021（以下「総合計画 2021」という。）を策定し、第 2 期総合戦略を同様に重点プロジェクトに位置付け、将来都市像「ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」の実現に向けて、市民や事業者、各種団体など一体となったまちづくりを進めています。

（ウ）現在の課題

これまで大船渡市総合計画等に基づき、各種施策を展開してきた結果、新しい分野の産業立地や起業の増加、子育て支援の充実、官民連携による中心市街地再開発や総合交通ネットワークの構築など、一定の成果が見られています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が進行し、年少人口、生産年齢人口ともに減少が続いており、産業活動の停滞から地域コミュニティの維持、市の行財政に至るまで、地域経済や社会全般にわたり、深刻な影響が懸念されています。また、最近では、復興需要の収束や新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大による市内経済への影響が顕著になってきています。

このことから、デジタル化や人材育成、生産性の向上を通じた産業振興と働く場の確保、交流人口や関係人口拡大のための施策の積極的な展開、結婚・子育てしやすい環境の整備、良好な生活基盤やアメニティ機能等の確保が課題となっています。

（エ）今後の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計結果によると、当市の人口は令和 12 年に 29,668 人と 3 万人を割り、令和 22 年には 24,056 人と急速に減少すると推計されています。特に、平成 27 年に 34.1%だった高齢化率は、令和 12 年に 42.5%、令和 27 年には 51.4%にまで達すると見込まれていることから、地域のコミュニティや産業、医療・福祉・介護、学校教育、公共交通などに配慮した、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要があります。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

当市は、リアス海岸の典型的な地形と三陸漁場を臨む立地から、海・山の自然資源に恵まれ、気仙地域の中心地として多角的な産業構造を有しています。

産業構造から見た当市の基幹産業は、水産・食産業（漁業、水産養殖業、食料品製造業）及び港湾関連産業（セメント産業、鉱業、物流業）ですが、経済のグローバル化の進展や地球環境の変化など、取り巻く環境が厳しくなる中で、産業の競争力の維持・強化が求められています。

水産業においては、主要魚種の不漁とともに、漁業経営体数・漁業就業者数は減少傾向にあり、持続可能な漁業の推進を図り、漁業経営の安定支援や水産加工・流通機能の強化が急務となっています。農林業においても、農家数・林業経営体数のいずれも減少が続き、耕地面積も減少傾向にあり、魅力ある農業の推進や林業の活性化が求められています。

商業については、東日本大震災直後、事業所数がほぼ半減し、従業者数も大幅な減少となりました。その後、やや増加に転じていますが、震災前の水準までは戻っておらず、空き店舗も散見されていることから、起業や第二創業、事業承継の支援とともに、商店街のにぎわい創出を図っていく必要があります。

観光においては、観光客入込客数や宿泊数が東日本大震災発生前は微減が続いていましたが、震災後、被災地支援や復興関連工事の従事者等の増加により、一時的に増加に転じました。その後、コロナ禍にあって減少傾向が続き、震災前より低位のまま推移していることから、新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束を見据え、豊かな観光資源を基に、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの新たな観光コンテンツと連携した広域観光・広域連携、滞在型観光の推進と積極的な観光宣伝の展開により、交流・関係人口の拡大を図っていく必要があります。

重要港湾である大船渡港では、東日本大震災により国際貿易コンテナ定期航路は休止となったものの、大船渡港と京浜港を結ぶ国際フィーダーコンテナ定期航路が新たに開設されるなど、国際化への対応が進んでいます。今後、地域資源を生かした力強い産業基盤づくり、人流・物流の拡大に資するため、港湾と関連道路の一体的整備を進めながら、港湾活用型・臨海型企業の誘致、国際リニアコライダー（ILC）の誘致・実現など、大船渡港を中心とした交流機能の向上を図り、“三陸のにぎわい拠点”の形成を図っていく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

当市の総人口の推移を見ると、昭和 35 年には 47,363 人であったのが、平成 27 年には 38,058 人と 9,305 人の減少（△19.6%）となっています。

昭和 35 年と平成 27 年の年齢階層別人口を比較すると、年少人口（15 歳未満）は昭和 35 年には 15,899 人（総人口に占める割合 33.6%）であったのが、平成 27 年には 4,014 人（同 10.5%）で総人口に占める割合は 23.1 ポイントの減少、生産年齢人口（15～64 歳）は 28,640 人（同 60.5%）であったのが、20,921 人（同 55.0%）で同じく 5.5 ポイント減少しています。これに対し、老年人口（65 歳以上）は 2,824 人（同 6.0%）であったのが 12,906 人（同 33.9%）にまで増加し、総人口に占める割合は 27.9 ポイント増加しており、少子高齢化が進展しています。

今後も総人口の減少傾向が続き、生産年齢人口割合が減少する一方、高齢化率の増加傾向が続き、少子高齢化がより顕著になることが見込まれています。

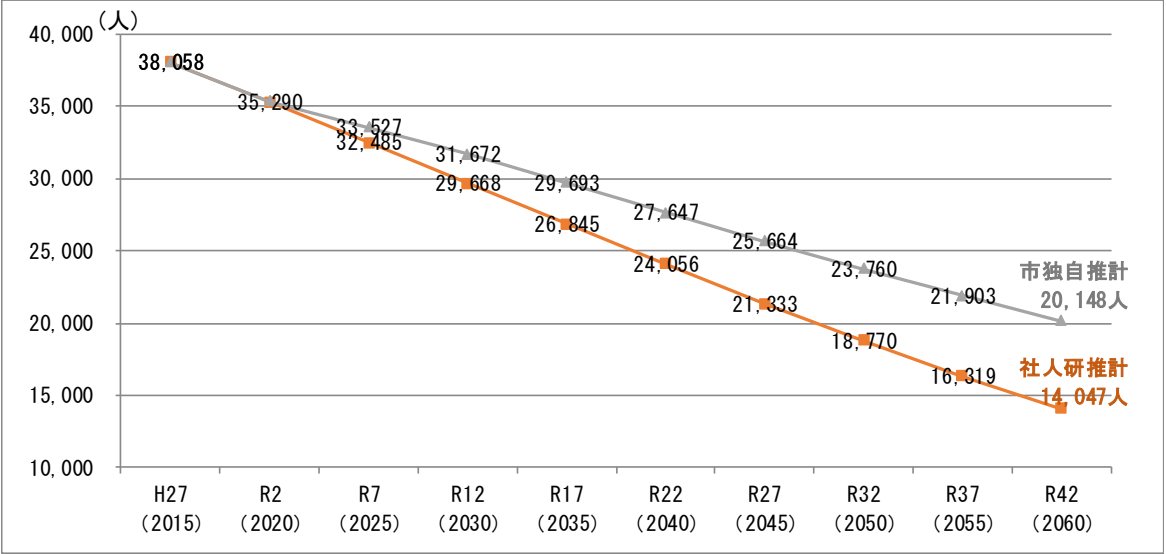
表一人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	47,363	-	48,626	▲ 2.7	48,816	0.4	49,675	1.8	50,132	0.9	49,041	▲ 2.2
0歳～14歳	15,899	-	14,857	▲ 6.6	13,625	▲ 8.3	12,940	▲ 5.0	11,607	▲ 10.3	10,117	▲ 12.8
15歳～64歳	28,640	-	30,722	7.3	31,702	3.2	32,639	3.0	33,653	3.1	33,228	▲ 1.3
うち 15歳～29歳(a)	12,322	-	11,971	▲ 2.8	11,261	▲ 5.9	10,438	▲ 7.3	9,893	▲ 5.2	8,688	▲ 12.2
65歳以上(b)	2,824	-	3,047	7.9	3,489	14.5	4,096	17.4	4,872	18.9	5,696	16.9
(a)/総数 若年者比率	26.0%	-	24.6%		23.1%		21.0%		19.7%		17.7%	
(b)/総数 高齢者比率	6.0%	-	6.3%		7.1%		8.2%		9.7%		11.6%	

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	47,219	▲ 3.7	46,277	▲ 2.0	45,160	▲ 2.4	43,331	▲ 4.1	40,737	▲ 6.0	38,058	▲ 6.6
0歳～14歳	8,608	▲ 14.9	7,611	▲ 11.6	6,748	▲ 11.3	5,932	▲ 12.1	4,834	▲ 18.5	4,014	▲ 17.0
15歳～64歳	31,705	▲ 4.6	30,022	▲ 5.3	28,017	▲ 6.7	25,553	▲ 8.8	23,259	▲ 9.0	20,921	▲ 10.1
うち 15歳～29歳(a)	7,981	▲ 8.1	7,335	▲ 8.1	6,708	▲ 8.5	5,630	▲ 16.1	4,927	▲ 12.5	4,086	▲ 17.1
65歳以上(b)	6,904	21.2	8,644	25.2	10,395	20.3	11,716	12.7	12,552	7.1	12,906	2.8
(a)/総数 若年者比率	16.9%		15.9%		14.9%		13.0%		12.1%		10.7%	
(b)/総数 高齢者比率	14.6%		18.7%		23.0%		27.0%		30.8%		33.9%	

※ 年齢不詳者について、総数のみ計上していることから、総数と年齢三区（0～14歳、15～64歳、65歳以上）の合計が一致しないことがある（平成2年、17年、22年、27年）。

図一将来人口の展望 ※大船渡市人口ビジョン（改訂版、令和2年3月）より



表一年齢三区分別人口の将来展望 ※大船渡市人口ビジョン（改訂版、令和2年3月）より

人 数		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
	年少人口	4,014	3,519	3,310	3,223	3,141	2,991	2,771	2,634	2,536	2,428
	生産年齢人口	21,065	18,591	16,957	15,233	13,702	12,116	10,951	10,012	9,160	8,740
	老年人口	12,979	13,232	13,260	13,216	12,850	12,540	11,942	11,114	10,207	8,980
	75歳以上	6,906	7,223	7,882	8,255	8,112	7,977	7,684	7,515	7,065	6,434
合 計		38,058	35,342	33,527	31,672	29,693	27,647	25,664	23,761	21,903	20,148

割 合		10.5	10.0	9.9	10.2	10.6	10.8	10.8	11.1	11.6	12.1
	年少人口	10.5	10.0	9.9	10.2	10.6	10.8	10.8	11.1	11.6	12.1
	生産年齢人口	55.3	52.6	50.6	48.1	46.1	43.8	42.7	42.1	41.8	43.4
	老年人口	34.1	37.4	39.5	41.7	43.3	45.4	46.5	46.8	46.6	44.6
	75歳以上	18.1	20.4	23.5	26.1	27.3	28.9	29.9	31.6	32.3	31.9

※ 割合については、各項目の四捨五入により合計が100とならないことがある。

イ 産業

平成27年には、総人口38,058人に対し、就業人口は18,603人で、その割合は48.9%となっており、若干の増減はあるものの、昭和35年以降、ほぼ横ばいで推移しています。

昭和35年は、第1次産業の就業人口の割合が最も多く46.5%、次いで第3次産業の30.4%、第2次産業の23.1%となっていました。平成27年には第3次産業が最も多く62.5%（対昭和35年比32.1ポイント増）、次いで第2次産業が30.0%（同6.9ポイント増）、第1次産業は△39.0ポイントの7.5%まで減少しています。

表一産業別人口の推移

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
	構成比(%)	(%)	構成比(%)	(%)	構成比(%)	(%)	構成比(%)	(%)
第1次産業	10,583	-	8,422	▲ 20.4	7,497	▲ 11.0	5,584	▲ 25.5
	46.5	-	37.4		31.3		23.5	
第2次産業	5,258	-	5,952	13.2	6,853	15.1	7,651	11.6
	23.1	-	26.4		28.6		32.2	
第3次産業	6,907	-	8,151	18.0	9,595	17.7	10,515	9.6
	30.4	-	36.2		40.1		44.3	
就業者総数(人)	22,748	-	22,525	▲ 1.0	23,945	6.3	23,750	▲ 0.8
総人口	47,363	(48.0)	48,626	(46.3)	48,816	(49.1)	49,675	(47.8)

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
	構成比(%)	(%)	構成比(%)	(%)	構成比(%)	(%)	構成比(%)	(%)
第1次産業	4,495	▲ 19.5	4,712	4.8	3,887	▲ 17.5	3,242	▲ 16.6
	18.5		19.1		15.9		13.5	
第2次産業	8,271	8.1	8,293	0.3	8,577	3.4	8,459	▲ 1.4
	34.0		33.5		35.1		35.3	
第3次産業	11,534	9.7	11,714	1.6	12,004	2.5	12,243	2.0
	47.5		47.4		49.1		51.1	
就業者総数(人)	24,300	2.3	24,719	1.7	24,468	▲ 1.0	23,944	▲ 2.1
総人口	50,132	(48.5)	49,041	(50.4)	47,219	(51.8)	46,277	(51.7)

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数(人)	増減率(%)	実数	増減率	実数	増減率(%)	実数	増減率(%)
	構成比(%)	(%)	構成比(%)	(%)	構成比(%)	(%)	構成比(%)	(%)
第1次産業	2,593	▲ 20.0	2,365	▲ 8.8	1,982	▲ 16.2	1,393	▲ 29.7
	11.5		11.5		10.6		7.5	
第2次産業	7,766	▲ 8.2	6,076	▲ 21.8	5,449	▲ 10.3	5,585	2.5
	34.3		29.5		29.2		30.0	
第3次産業	12,280	0.3	12,144	▲ 1.1	11,214	▲ 7.7	11,625	3.7
	54.2		59.0		60.1		62.5	
就業者総数(人)	22,639	▲ 5.5	20,585	▲ 9.1	18,645	▲ 9.4	18,603	▲ 0.2
総人口	45,160	(50.1)	43,331	(47.5)	40,737	(45.8)	38,058	(48.9)

※ 総人口の行の（ ）は、総人口に占める就業者総数の割合を示す。

(3) 行財政の状況

ア 行政

人口減少による労働力不足や厳しさを増す財政状況への的確な対応といった諸課題を抱える中、持続可能なまちづくりを展開していくため、常に創意工夫し、効果的・効率的な行政運営を図っていくことが肝要です。

このことから、当市では、総合計画 2021 の着実な推進を目指し、行政経営の手法の一つである行政評価を取り入れ、これまで事務事業や基本事業、施策の各段階において、それぞれの目標の達成度を検証してきました。これにより、行政活動の結果を振り返り、その成果を次の計画策定や実施過程に反映させることで、改革・改善に取り組んでいます。

今後においても、長期見通しを踏まえた健全な財政運営を基本に、限られた人材や財源を最大限に活用しながら、新たな時代を切り拓く行政経営を確立していく必要があります。

イ 財政

令和元年度の歳入総額は約 264 億 7 千万円で、東日本大震災のあった平成 22 年度と比べると、復旧・復興事業への対応などから、約 77 億円増となっています。このうち、歳入総額に占める一般財源の割合は、平成 22 年度が 59.7%であったのに対し、令和元年度は 46.6%と、13.1 ポイント減少となっています。

歳出においては、歳出総額に占める人件費や公債費などの義務的経費の割合が、平成 22 年度には 45.1%であったのが、令和元年度には 35.3%と、9.8 ポイント改善しています。

財政構造の弾力性を表す経常収支比率については、平成 22 年度が 85.6%であったのに対し、平成 27 年度が 89.9%、令和元年度が 92.9%と微増傾向にあります。

令和元年度において、財政の健全性を測るための指標である実質公債費比率は 11.7%、将来負担比率は 87.3%で、財政健全化計画の策定などが義務付けられる早期健全化基準を大きく下回っています。

こうした状況を踏まえ、限られた経営資源を有効に活用するとともに、健全財政の堅持を強力に進めていくことに視点を置き、行政改革を推進していく必要があります。

表一市財政の状況

(単位：千円、%)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	18,765,669	66,337,538	26,466,799
一般財源	11,197,149	14,215,647	12,339,971
歳入総額に占める一般財源の割合	59.7	21.4	46.6
国庫支出金	2,270,235	14,773,101	3,770,600
都道府県支出金	1,286,770	3,292,624	1,316,205
地方債	2,281,900	2,566,200	1,890,000
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	1,729,615	31,489,966	7,150,023
歳出総額 B	18,126,947	56,423,974	24,824,819
義務的経費	8,168,084	8,722,407	8,760,136
歳出総額に占める義務的経費の割合	45.1	15.5	35.3
投資的経費	2,621,058	27,517,102	5,232,623
うち普通建設事業	2,582,811	18,118,071	3,760,825
その他	7,337,805	20,184,465	10,832,060
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	638,722	9,913,564	1,641,980
翌年度へ繰越すべき財源 D	470,980	6,875,554	926,481
実質収支 C-D	167,742	3,038,010	715,499
財政力指数	0.41	0.45	0.46
公債費負担比率	14.9	6.8	11.5
実質公債費比率	11.3	10.9	11.7
起債制限比率	7.0	6.1	6.6
経常収支比率	85.6	89.9	92.9
将来負担比率	143.8	82.1	87.3
地方債現在高	22,416,944	21,498,545	23,581,157
基金現在高	1,900,013	27,172,973	13,530,453
うち財政調整基金	1,085,311	5,183,522	4,964,749

ウ 主要公共施設等の整備状況

道路や水道普及率、水洗化率といった主要な公共施設等の整備状況は表のとおりです。

当市においては、これまで国・県の補助事業などを導入するとともに、東日本大震災で甚大な被害が生じたことから、市復興計画に基づく復旧・復興事業を推進してきました。

市民生活や産業の基盤となる道路の整備については令和元年度末現在、改良率、舗装率ともに7割前後となっています。

生活環境施設については、水洗化率は60%程度にとどまっていますが、水道普及率は90%を超える高い割合となっています。

これまでの対策によって、主要な公共施設等の整備は進んできていますが、平成30年度末の全国平均値（水洗化率95.2%、市道舗装率79.5%）と比較して、令和元年度末現在の当市の整備状況はいずれも下回っていることから、引き続き整備を推進していく必要があります。

表一 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市道					
改良率(%)	—	55.4	62.2	67.5	69.8
舗装率(%)	—	50.8	59.5	65.0	68.1
農道					
延長(m)	—	—	2,536	2,536	2,536
耕地1ha当たり農道延長	—	—	1.8	3.0	—
林道					
延長(m)	—	—	124,542	134,195	137,501
林野1ha当たり林道延長	—	—	4.8	5.0	—
水道普及率(%)	—	—	91.0	94.9	95.1
水洗化率(%)	—	—	26.4	45.4	63.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	17.6	13.1	14.9

※1 市道は、道路台帳（道路施設現況調査）から抜粋。平成2年度末及び平成12年度末は大船渡市統計書から抜粋。

※2 農道と林道は、公共施設状況調査から抜粋。

※3 水道普及率は、水道統計から抜粋。平成22年度は震災の影響により、簡易水道が含まれていない数値であることから、平成21年度の数値とした。

※4 水洗化率は、公共施設状況調査及び一般廃棄物処理事業実態調査の数値から算定。

※5 人口千人当たり病院、診療所の病床数は、公共施設状況調査より抜粋した病床数を人口で除して算定。平成12年度は大船渡市統計書から抜粋。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

県の「岩手県過疎地域持続的発展方針」も踏まえ、当市の持続的発展の基本方針を定めます。

■岩手県過疎地域持続的発展方針 ※抜粋

○基本目標（目指す姿）

基本目標（目指す姿）

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な岩手を創造する
過疎地域のそれぞれの強みを伸ばし、弱みを克服しながら、魅力あふれる地域づくりを進める

○沿岸広域振興圏における過疎対策の方向性

- ・ 地域資源を活用した新たな産業の創出促進による競争力の高い産業の育成
- ・ 港湾や復興道路等の交通ネットワーク機能の活用
- ・ 農林水産物の高付加価値化と「三陸ブランド」の魅力向上
- ・ 安定した雇用の確保と、若年者の地元定着による定住・交流人口の拡大
- ・ 安全・安心して暮らせる災害に強い圏域の形成
- ・ 安心して健やかに暮らせる活力のある圏域の形成
- ・ 復興事業に係る社会基盤の整備推進と、地域経済を牽引する地域産業の振興

ア 基本方針

東日本大震災の発災以降、当市では、国内外から物心両面にわたる多大な御支援、御協力をいただきながら、復旧・復興に全力で取り組んできました。

この間、全国的な人口減少と少子高齢化の進展、社会経済のグローバル化や情報化の進展、地球温暖化に伴う気候変動の増加、さらには、地方創生と地方回帰への機運の高まりなど、当市を取り巻く環境は大きく変化しており、当市においては、特に、人口減少の進展が多方面にわたり影響を及ぼしています。

こうした現状に鑑み、これからの当市のまちづくりを展望すると、これまで以上に、市民と行政の協働が肝要であり、市民と行政が将来目指すべき都市像を共有し、その実現に向かって、自主的に、あるいは連携しながら多様な課題の解決に取り組んでいかなければなりません。

今後においては、人口減少と少子高齢化の進行を始め、当市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、これからの当市におけるまちづくりの主要課題に的確に対応すべく、「しごと」が人を呼び、人が「しごと」をつくるといった好循環を生み出し、安心して生涯暮らし続けられるまちを創るという、国の地方創生の基本理念と軌を一にしたまちづくりを推進していく必要があります。

これらのことから、これまで各種復旧・復興事業により再建された各種都市基盤や産業基盤、人と人とのつながりやきずななどを基に

- 水産業を始めとする地場産業の振興、観光客の誘致や各種イベントの開催による交流人口、当市にゆかりのある関係人口の拡大、さらには、市内各地区での新たな住民協働体の組成による地域コミュニティの活性化などを通じて、まち全体に活気があるまち
- 医療・福祉・介護を始め、日常生活を送る上で安心・安全がしっかり確保され、やすらぎのあるまち
- 安心して働くことができ、家庭を築き、子どもを産み育て、生涯暮らし続けられるまち

このようなまちを市民と地場企業、事業者、各種団体などと行政が一体となって創ることを目指し、総合計画 2021 では、将来都市像を次のとおり定めました。

< 将来都市像 >

ともに創る やすらぎに包まれ

活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡

この将来都市像は、当市にとって過疎地域としての持続的発展の方向性と合致するものであることから、本計画においても持続的発展の基本方針とします。

イ 施策の大綱

総合計画 2021 において、将来都市像の実現に向け、より戦略的に同計画を遂行していくため、七つの施策の大綱（＝政策）により、総合的かつ計画的なまちづくりを推進していくこととしており、本計画においても七つの柱を位置付けます。

—— 1 豊かな市民生活を実現する産業の振興

既存産業はもとより、地域特性を生かした新たな産業の育成や企業誘致、起業や第二創業の支援などを推進して、雇用の創出・安定や定住化促進を図るとともに、デジタル化の推進

による生産性向上や地域資源の磨き上げ・活用などにより競争力の強化、高付加価値化の促進を図ります。また、より一層の観光振興の展開などにより交流・関係人口の拡大を図りながら、地域の活力創出と生活基盤の持続を推進します。

—— 2 安心が確保されたまちづくりの推進

少子高齢化や家族構成の多様化が進む中で、医療、福祉、子ども・子育てに対する関心とニーズが高まり、社会全体で支え合いながら、いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

—— 3 豊かな心を育む人づくりの推進

家庭・学校・地域社会などの連携・協働を深めながら学校教育の充実を図り、確かな未来を築く人づくりを推進するとともに、社会情勢の変化に対応して、市民が生涯にわたって自主的、主体的に学ぶことにより自己実現を図りながら、気軽にスポーツ・レクリエーションや文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

—— 4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造

地域資源を生かした産業振興、「人・モノ」の交流の促進などに資するため、港湾と関連道路の一体的整備を進めながら、大船渡港を中心とした交流機能の向上を図り、安心・安全が確保され、快適で利便性の高い生活環境づくりを推進します。

—— 5 やすらぎある安全なまちづくりの推進

地震や津波、台風、豪雨などの自然災害や交通事故、犯罪などから市民の生命・財産を守るため、東日本大震災で得られた教訓などを踏まえた防災体制を構築するとともに、交通事故や犯罪などに対する市民一丸となった取組を進め、やすらぎある安全な暮らしの実現を図ります。

—— 6 自然豊かな環境の保全と創造

当市の豊かな自然環境や四季折々の美しい景観の継承を図るとともに、身近な地域の環境保全を図る環境共生型の暮らしを定着させながら、地球温暖化を防止するための脱炭素社会の形成を図ります。

—— 7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立

当市を取り巻く多様な変化に柔軟かつ的確に対応するため、健全な財政運営を基本に、限られた資源を最大限に活用した行財政経営、市民の市政参画及び広域連携を推進しながら、自主的かつ主体的なまちづくりを進めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

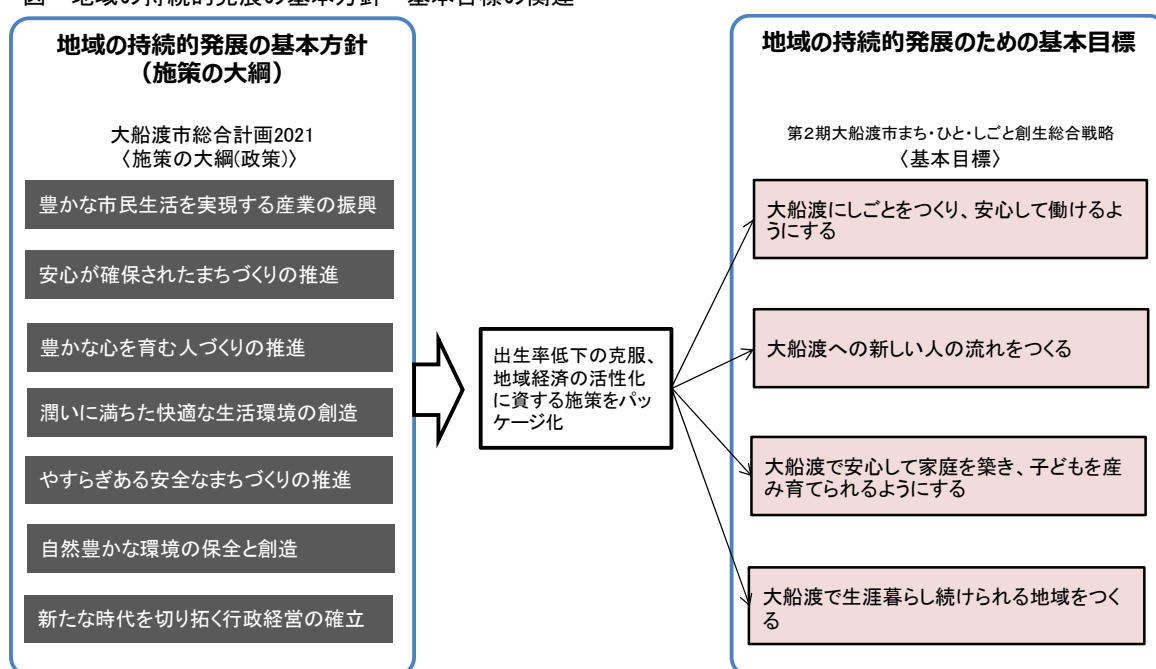
「(4) 地域の持続的発展の基本方針」に基づき、過疎地域からの脱却を目指すため、喫緊の重要課題である人口減少に一定の歯止めを掛け、持続可能な地域づくりに資する取組を戦略的に進めていくことが求められています。

このことは、まさに国を挙げた地方創生の取組に呼応したまちづくりそのものであることから、過疎地域としての持続的発展のための基本目標に総合計画 2021 の重点プロジェクトである第2期総合戦略における次の四つの基本目標を位置付けます。

- 〔基本目標1〕大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 〔基本目標2〕大船渡への新しい人の流れをつくる
- 〔基本目標3〕大船渡で安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるようにする
- 〔基本目標4〕大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる

基本目標は、1(4)イに掲げる七つの施策の大綱の中で、とりわけ出生率低下の克服と、当市の基幹産業である水産業を中心に、地域経済の活性化を図る上で即効性が高いものなどを選定し、四つの基本目標ごとに政策パッケージとして組み合わせ、具体的かつ戦略的に推進するものです。

図一地域の持続的発展の基本方針・基本目標の関連



ア 人口の将来展望

前述のとおり、当市の人口は減少傾向が加速していくことが見込まれますが、人口減少に一定の歯止めを掛けることは、まちの活力の維持や経済、社会活動の循環に必須であることから、これまで以上の官民を挙げた取組が求められます。

そのため、本計画においては、「大船渡市人口ビジョン（改訂版、令和2年3月）」に掲げた目標と同様に、次のとおり人口等の目標を設定するものとします。

指標名	単位	実績値(R 2)	目標値 (R 7)	参考(R 12 目標)
①社会増減 ※暦年	人	△246	R 7 までに均衡	—
②人口	人	34,739 (国勢調査速報値)	33,527	31,672 ※総合計画 2021 の 目標値

※ 社会増減は、1年間における転入と転出による人口の増減を表したものの。

イ 成果に関する指標及び数値目標

本計画の推進に当たり、「(4)地域の持続的発展の基本方針」で掲げた総合計画 2021 や、「(5)地域の持続的発展のための基本目標」として盛り込んだ第 2 期総合戦略との連動性を高めるとともに、計画の実効性を確保し、計画の達成状況の評価を効率的に進めていくため、可能な限り、総合計画 2021 や第 2 期総合戦略に位置付けた〔成果に関する指標及び数値目標〕を活用することとします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、毎年度、市行政経営推進会議等による総合計画 2021 の評価や、市総合戦略推進会議等による第 2 期総合戦略の評価と合わせ、市ホームページ上で公表することとします。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成 29 年 3 月に策定（令和 2 年 3 月改訂）した「大船渡市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本的な方針を次のとおり掲げるとともに、令和 2 年 3 月、施設ごとの具体的な対応方針を取りまとめた「大船渡市公共施設等個別施設計画」を策定しています。

本計画による施設の整備や更新等については、公共施設等総合管理計画や公共施設等個別施設計画と整合を図り、その取組を推進しながら、地域の持続的発展を目指すものとします。

ア 公共建築物に関する方針

(ア) 人口減少や財政状況に対応した公共施設の保有量の適正化

- ・ 今後は、将来への負担を少しでも軽減するため、施設の更新時期等を見据えながら、真に必要なサービス・施設を見極め、段階的に縮減していく方向性を基本とします。
- ・ 市民ニーズの変化等により、新たに施設を整備する必要が生じた場合は、整備効果や将来発生する維持管理コストを考慮し、様々な機能を集約した複合施設や民間活力の活用などを含めて総合的に検討するものとします。

(イ) 新たな考え方による公共施設配置の推進

- ・ 「建物（施設）」ありきではなく、施設等において提供されているサービスに着目し、利用状況や機能の重複状況等を検証しながら、サービスの維持を前提とした規模の縮小や集約化・複合化等を検討します。
- ・ 震災による高台移転などにより住民の生活環境が変化したことを考慮し、サービスの利用圏域や交通アクセス、関連施設との位置関係等を検証し、市民の利便性やまちづくりとして最適な配置を検討します。

イ インフラに関する方針

- ・ 道路や上下水道などのインフラは、市民生活や社会経済活動を支える基盤であることから、予防保全的な維持管理や計画的な更新により、長寿命化を図ることを基本とします。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と課題

ア 現況

人口減少や少子高齢化の進行は、多方面にわたり深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、人口減少に一定の歯止めをかけるため、人口流出の抑制はもとより、当市への新しい人の流れを生み出すことが重要です。

また、地域力の維持・強化を図るためには、地域社会の担い手となる人材の育成・確保が大きな課題の一つとなっています。

このことから、市では移住・定住の促進を図るとともに、交流人口や関係人口¹の拡大等に取り組んでいます。

- 移住コーディネーターを配置し、移住・定住に関する情報発信や相談対応を行うとともに、市内企業に就業し、又は新たに起業した東京圏からの移住者に対して移住支援金を支給する事業を県と連携して実施しています。
- 移住・定住の促進や良好な生活環境の保全に資するため、空き家バンクを設置し、市内の空き家に関する情報をホームページ等を通じて提供しています。
- 広域連携の重要性を共有した上で、復興状況等の進展を踏まえ、令和元年度に当市と住田町で定住自立圏を形成し、互いの地域特性やスケールメリットを生かした圏域の活性化に取り組んでいます。
- 各種イベントの開催を通じて、震災後につながりが深まった自治体や大学等との交流機会が拡充されるなど、交流人口・関係人口の拡大とともに、当市の認知度アップが期待されています。
- 宇宙関連施設を有する4市2町と当市の間で、子ども留学交流や物産展への相互出店による経済交流等の銀河連邦友好交流事業を行うとともに、平成28年に友好都市協定を締結した山形県最上町との間で産業まつりにおける相互出店や、コーラス・郷土芸能等の民間団体の交流を行っています。
- 一部の大学との間で、震災復興に特化した協定を見直し、地域の活性化や人材育成を目的とした包括協定を新たに締結したことから、まちづくりや人材育成など、多様な分野で連携が図られているほか、教育支援や地域行事への参加を通じて、市民との交流が深まっています。

イ 課題

- ・人口流出の抑制と当市への新しい人の流れの創出
- ・多様な分野での都市間交流の継続と深化
- ・地域社会の担い手となる人材の育成・確保

¹ 関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援したりするような人たちやその動きのことを言います。

(2) その対策

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
移住希望者	当市への移住者が増える。	移住者数（累計） （企画調整課業務取得）	人	11	15	100

注）実績値 H30 及び R1 は平成 30 年度及び令和元年度に把握した、また、目標値 R7 は令和 7 年度に把握する、それぞれ直近の数値。以下同様。

（ア）関係人口の拡大と移住・定住の促進、人材の育成

- 移住希望者などに対する仕事や住まい、生活などの総合的な情報の提供や、相談体制の充実を図るとともに、当市への移住実践者の交流会開催などを契機とした関係者のネットワーク化、移住体験プログラムの組成などに取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークなどの時間や場所を選ばない働き方が浸透しつつあることから、テレワーク施設の活用や、民間のゲストハウスの事業者等との連携により、短期移住や二地域居住²といった当市への多様な関わりを促し、移住・定住につなげていきます。
- 当市への移住・定住の促進及び中小企業等の人手不足解消を図るため、県と連携して移住支援金を支給する事業を継続して実施します。
- 空き家バンク活用奨励金制度や住宅リフォーム助成事業など、空き家の利活用に関連する官民の助成・支援制度との連携により、空き家バンクへの登録を一層促進し、空き家の有効活用を図りながら、当市への移住・定住を促進します。
- 共通課題を抱える市町村との連携強化を図るとともに、定住自立圏による取組を積極的に推進します。
- 銀河連邦や姉妹都市、連携協定を締結している自治体、さらには、復興支援の一環として職員派遣に応じていただいた自治体との交流を継続するとともに、その拡充を図り、交流人口の拡大に向けた取組を促進します。
- 復興支援活動などを通じて構築された民間での連携・交流を支援しながら、経済や人的交流の活性化による関係人口の創出・拡大を図るとともに、移住・定住を促進します。
- 大学との包括協定や震災を契機とした関わりにより、産業振興や教育・文化、まちづくり、人材育成など、多様な分野において大学との連携を推進しながら交流促進を図るとともに、民間団体等による交流を支援し、関係人口の拡大に取り組みます。

² 二地域居住とは、都市部と地方の二つの拠点をもち、定期的に地方でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの一つです。

(3) 事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域間 交 流 の 促 進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
		移住・定住	移住・定住促進事業	市
		移住・定住	空家等対策推進事業	市
		地域間交流	銀河連邦サンリクオオフナト共和国運営事業	市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

※該当なし。

3 産業の振興

(1) 現況と課題

ア 水産業

(ア) 現況

当市では、世界有数の漁場に面し、豊かな水産資源とリアス海岸の地形を生かして、沿岸域では養殖漁業や採介藻漁業、周辺海域や沖合では定置網漁業や漁船漁業などが幅広く営まれており、水産業は当市の基幹産業として地域経済を支え、「水産のまち 大船渡」として知名度アップにも大きく貢献しています。

○市内の漁業経営体数は、東日本大震災を契機とした廃業もあり、漁業就業者数とともに減少傾向となっています。

○養殖漁業は、魚種により年度別の変動が大きくなっていますが、漁業者の減少や養殖施設数の減少のほか、近年は貝毒による出荷規制が長期化している影響もあり、生産量は平成28年度をピークに微減傾向となっています。

○魚市場の水揚量は、震災後に大きく減少し、一旦回復したものの、近年はサンマ・サケ等の主要魚種の不漁により減少傾向が続いています。

○海洋環境の変化等により、水揚げされる魚種に変化が生じているほか、推定資源量が低い水準にある魚種が多いことから、国や県に適切な水産資源管理について要望するとともに、漁業協同組合が行うアワビ種苗放流、サケ・ヒラメの稚魚放流事業への継続支援や、磯焼け対策として藻場の再生活動等への支援等を実施していますが、漁業資源の確保・増大は厳しい状況にあります。

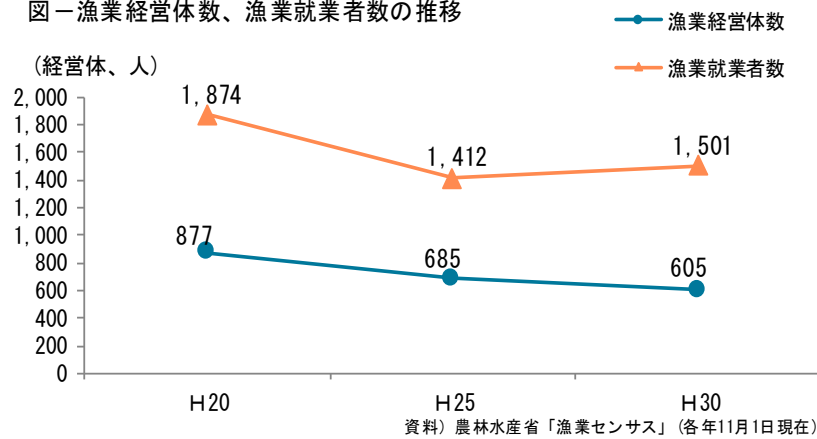
○漁業経営の高度化や収益性の高い操業体制の実現に向け、浜の活力再生プラン、地域再生営漁計画に基づいた、各漁業協同組合による取組を支援しています。また、関係機関と連携し、養殖漁場の栄養塩調査のほか、ノロウイルス検査や貝毒検査等に対して支援するとともに、漁業共済掛金の補助や、漁業近代化資金への利子補給を実施しています。

○担い手の確保に向け、大船渡市漁業就業者確保育成協議会が策定した「漁業担い手確保・育成ガイドライン」に基づき、ホームページや新規漁業就業ガイド等による情報発信を行いながら、漁業就業を望む人材の誘致から受入れ、就業、定着に至るまで一貫したサポート体制を構築しています。

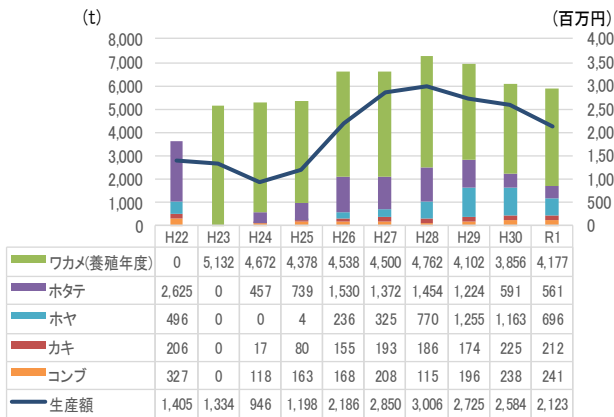
○漁業生産活動の拠点である漁港施設、海岸保全施設の復旧工事は、令和2年度中に全て完了しました。また、漁村環境の改善に向けて、越喜来地区で実施してきた漁業集落環境整備事業は令和元年度に完了し、今後は綾里地区で事業を進めていく予定です。

○水産物の付加価値を高めるため、大船渡市魚市場を核として岩手県高度衛生品質管理地域の認定を受け、高品質な大船渡産水産物の周知を図っているほか、船主への訪問等による漁船誘致活動を継続的に実施して魚市場への水揚げ増強に努めています。また、転入した水産加工従業者のための宿舎整備を支援しています。

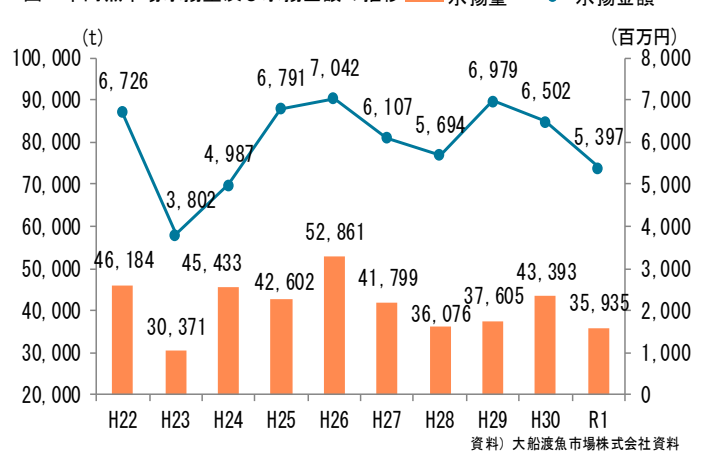
図一 漁業経営体数、漁業就業者数の推移



図一 市内養殖漁業生産量及び生産額の推移



図一 市内魚市場水揚量及び水揚げ金額の推移



(イ) 課題

- ・水産業を持続させるための水産資源確保・海洋環境保全
- ・漁家及び漁業協同組合の経営安定化
- ・人材育成 (担い手とリーダーの確保・育成)
- ・水産基盤の有効活用と適切な維持管理
- ・大船渡市魚市場への水揚げ強化による加工原魚の安定供給
- ・競争力を高めるための地域水産品の付加価値向上

イ 農林業

(ア) 現況

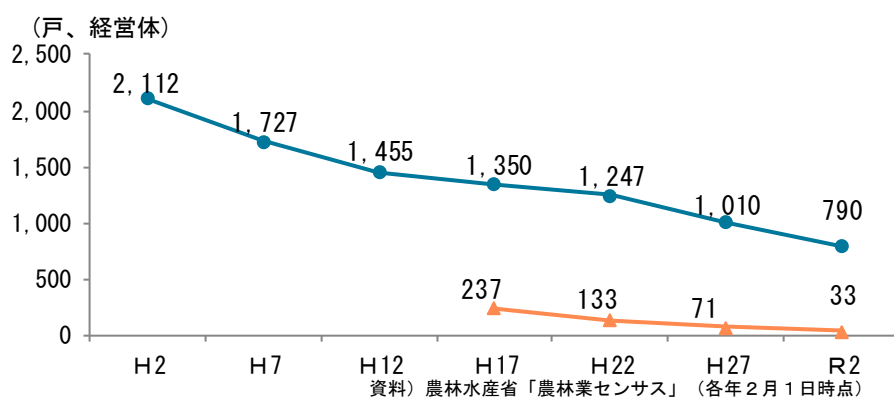
当市の農業は、典型的な中山間地域の下で展開されてきた複合型農業であり、従事者の減少や高齢化による労働力の低下、所得の低迷、耕作放棄地の増大など、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

また、林業においては、林業従事者の高齢化や他産業への流出、木材価格の横ばい傾向等により、生産活動が停滞する厳しい状況にあり、間伐等の施業や主伐後の再造林が行われない森林が増加するなど、森林の多面的機能の低下が懸念される状況となっています。

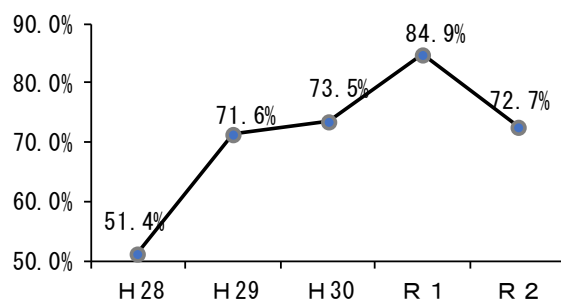
○農家数は、年々減少傾向にあり、一時期、減少幅が緩やかになったものの、東日本大震災前後で減少が進み、平成2年と比べて約4割まで減少しています。林業経営体数も減少が続き、平成17年と令和2年を比較すると、約1割まで減少しています。

- 耕地面積も減少傾向にあります。
- 農業・農村の多面的機能の維持に向けて、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動に交付金を交付し、活動を支援しています。
- 担い手の育成・確保に向けて、農業体験や農作業体験学習等を展開しているものの、高齢化等により認定農業者が減少傾向で、新規就農者も増加していない状況です。
- 東日本大震災により被災した土地を利用して、民間事業者による大規模園芸施設でのトマトや、生産・担い手育成拠点施設でのイチゴの生産など、施設型・周年生産型農業が行われています。
- シカ・ハクビシン等の野生鳥獣被害対策として、防護網の配布や電気柵資材購入への助成のほか、ICTを活用しながら鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を実施しています。
- クマ・サルによる被害の拡大に対応し、音出しによる追い払いや、クマ出没場所へのわなの設置・捕獲などを実施しています。
- 市の花である椿を活用した椿油の産地化を図るため、遊休農地等への椿の植栽を行うとともに、市民への呼び掛けによる椿の実集めや、小中学生への椿学習などを実施しています。
- 林業については、再造林の積極的な実施や林道の整備、住宅建築等の地域材利用促進に向けた補助事業を実施しているほか、関係機関・団体等と連携しながら、マツクイムシやナラ枯れ被害の防除対策を実施しています。
- 適切な経営管理が行われていない私有林については、新たな森林経営管理制度に基づき市が仲介役となり意欲ある経営体に集積するとともに、それができない森林を市が直接管理するなど、森林環境譲与税を活用した森林の適切な管理と林業の成長産業化に向けた取組を進めています。

図一 農家数、林業経営体数の推移

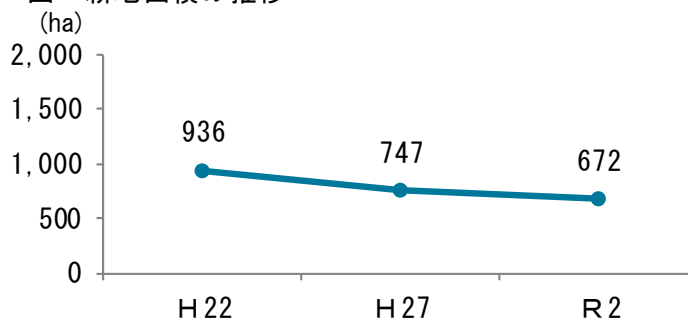


図一 再造林未実施割合の推移



資料）「伐採及び伐採後の造林の届出書」（市農林課）

図一 耕地面積の推移



資料）「目標及びその達成に向けた活動の点検評価」（市農業委員会）

(イ) 課題

- ・新たな形態の農業や「稼げる農業」の振興による農業の魅力向上
- ・農業の担い手不足の解消
- ・鳥獣被害対策・植林被害対策の推進
- ・営農・林産施設の適切な維持管理
- ・森林環境譲与税の活用による森林の適切な維持管理

ウ 商業

(ア) 現況

当市の商業施設は、盛駅や大船渡駅周辺、猪川・立根地区を中心とする国道 45 号沿い、赤崎地区周辺の主要地方道大船渡綾里三陸線沿いに集積しています。震災後、J R 大船渡駅周辺地区において、土地区画整理事業や津波復興拠点整備事業が実施され、官民協働によるまちづくりを進め、中心市街地の再構築に取り組んできました。

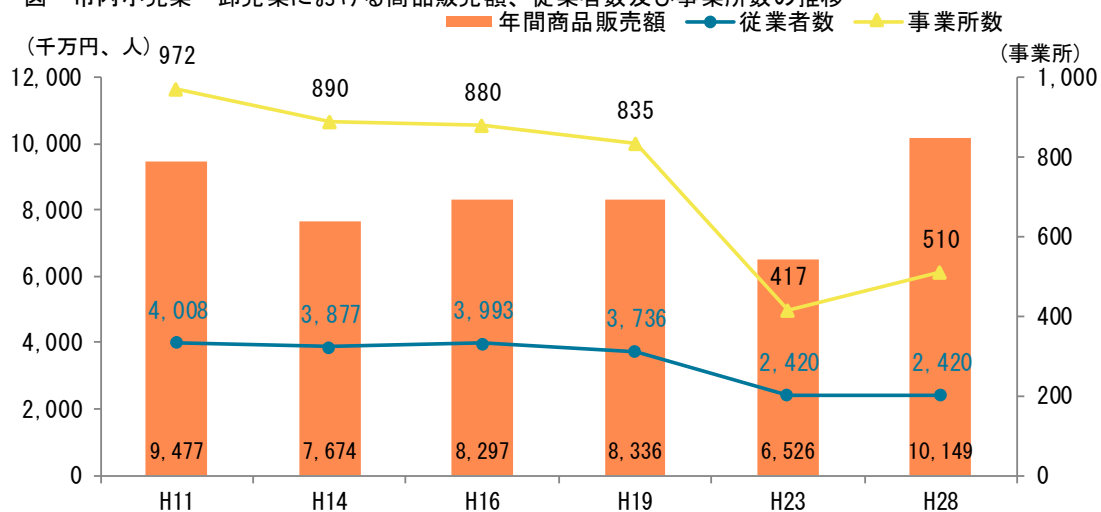
○従業者数及び事業所数は、平成 19 年度まで緩やかに減少を続けていましたが、年間商品販売額は平成 14 年度まで減少し、それ以降、平成 19 年度まではやや増加傾向に転じています。

○震災直後の平成 23 年度は、事業所数がほぼ半減し、従業者数も約 4 割の減少となりましたが、年間商品販売額は約 2 割の減少にとどまりました。年間商品販売額は平成 28 年度に東日本大震災発生前の水準を超える数値まで増加しましたが、事業所数・従業者数は震災前の約 6 割にとどまっています。

○大船渡駅周辺地区では、大船渡駅周辺地区官民連携まちづくり協議会において決定したまちづくり方針にのっとり、まちづくり会社を中心としたエリアマネジメントの取組支援や、心地よく魅力ある市街地景観形成に向けた景観事前協議などの取組を行っています。

○商業者の経営の安定化を図るため、制度融資の周知を行うとともに、市内経済の動向や、市内事業所の現状等について関係機関・団体と情報共有を図り、連携して各種支援事業の活用を図っています。

図一市内小売業・卸売業における商品販売額、従業者数及び事業所数の推移



資料) 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

(イ) 課題

- ・商業地の魅力創出と振興

エ 観光

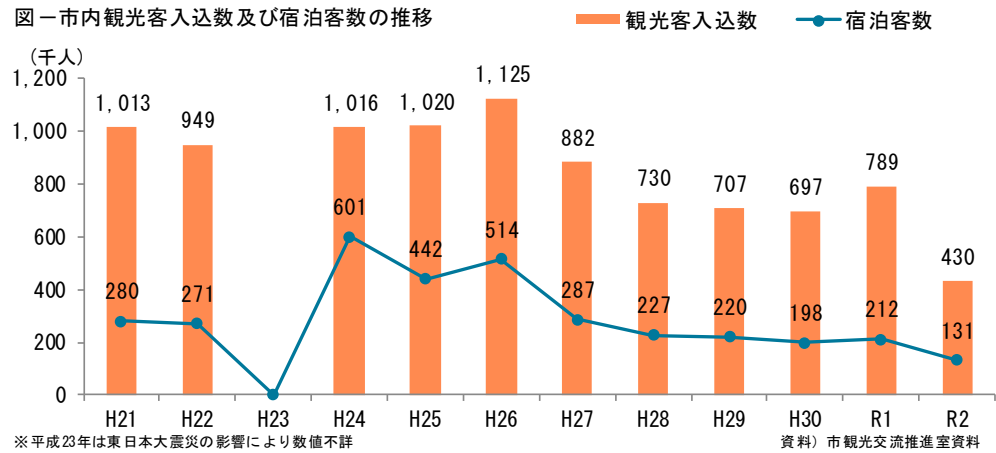
(ア) 現況

当市では、地域資源を生かした四季折々のイベントや、豪華客船「飛鳥Ⅱ」を始めとする客船招致に積極的に取り組んできました。

震災によって、各種イベントは休止を余儀なくされましたが、全国からの支援と市民の積極的な参画により再開されるとともに、復興支援を通じたつながりを生かし、市外でのイベント展開に至っています。平成 29 年 4 月には、まちづくり会社である株式会社キャッセン大船渡が運営する商業施設がオープンし、令和元年には国の「みなとオアシス」への登録を果たすなど、官民協働でのにぎわい創出のための取組が続けられ、三陸沿岸道路の延伸と相まって、市外からの来訪客も多く見られています。また、三陸沿岸地域に根付いた伝統芸能や地域行事が脚光を浴び、その魅力が再認識されています。

- 震災後、観光客入込数・宿泊客数は一時的に増加し、その後、減少傾向が続いていましたが、令和元年には、観光客・宿泊客数ともに、前年比で増加に転じています。令和 2 年は、コロナ禍の影響が大きく、観光客・宿泊客数ともに大きく落ち込み、外国人観光客数に至っては前年比で 9 割減となっています。
- 大船渡碁石海岸観光まつりや三陸・大船渡夏まつりなど、年間を通したイベントの開催やクルーズ客船の招致、旅行代理店への営業活動、三陸復興国立公園協会や三陸ジオパーク推進協議会等の広域団体への参画により、観光誘客を図っています。
- 平成 30 年度から国際交流員を配置するとともに、大船渡市観光物産協会等と連携し、外国人受入体制整備に関するセミナーの実施や多言語ルートマップ作成、外国人観光客向けの観光ルート造成などに取り組んでいます。
- 観光施設や養殖漁業者、農家、企業等と連携し、体験メニューの充実を図るとともに、三陸鉄道が運行する震災学習列車等を観光資源として活用し、教育旅行などの団体旅行の誘致に取り組んでいます。
- ホームページや各種イベント等の機会を活用して、当市の魅力を発信するとともに、市 P R キャラクターを介して、当市の知名度やイメージの向上に取り組んでいます。
- 大船渡市観光物産協会と連携し、東京都内での物産展や市内での商談会開催を支援しているほか、民間事業所と大学などが連携して特産品の開発を行っています。

図一 市内観光客入込数及び宿泊客数の推移



(イ) 課題

- ・通過型観光から滞在型観光への転換
- ・市内を中心とした周遊と滞在長期化に向けた広域観光の推進
- ・観光客のニーズに応じた情報発信の充実
- ・特産品の新商品開発や販路拡大

オ 地場産業

(ア) 現況

当市における産業分類別従業者数（総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」（平成 28 年 6 月 1 日時点））を見ると、「卸売業、小売業」が全体の 21.8%で最も多く、次いで「製造業」、「建設業」となっています。

○市内の中小企業に対して、経営の安定化を図るための制度融資の周知や、経営指導等を行う中小企業相談所事業（主催：大船渡商工会議所）を支援しています。

○地域経済に変化と活気をもたらす人材の育成に向け、関係機関と連携し、大船渡ビジネスプランコンテストや大船渡ビジネスアカデミー（主催：大船渡商工会議所）を開催しています。

○産学官連携交流促進支援事業により、地場企業と北里大学・岩手大学との共同研究を支援することで、地場企業の研究開発機能の強化と技術力向上を図っています。

○起業の動きを活性化させるため、個別相談・学びの場（セミナー）・資金支援など、それぞれのステージに応じた各種支援メニューを構築し、チャレンジできる雰囲気を作りながら、人と人とのつながりが発生しやすい起業機運の醸成を図っています。

○国の地域経済循環創造事業交付金、地方創生推進交付金を活用し、ワインぶどう・未利用資源・ナマコ・夏イチゴ等の地域資源を活用する事業者への支援を通じて、地域内での事業者間連携の仕組みを構築し、事業の拡大を支援しています。

○大船渡テレワークセンターでの地域 IT 人材の育成や IT 企業等の誘致、大船渡ふるさと交流センターによる首都圏への販路開拓など、新たな事業を創出する取組を進めています。

表一産業分類別事業所数・従業者数・1事業所当たり従業者数

	事業所				従業者				1事業所当たり	
	H24		H28		H24		H28		従業者数（人）	
	箇所数	構成比	箇所数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	H24	H28
農林漁業	25	1.3	19	0.8	234	1.7	291	1.7	9.4	15.3
鉱業、採石業、砂利採取業	4	0.2	4	0.2	96	0.7	120	0.7	24.0	30.0
建設業	209	10.8	280	11.3	2,095	15.7	2,262	13.5	10.0	8.1
製造業	143	7.4	182	7.4	1,890	14.1	3,100	18.5	13.2	17.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1	3	0.1	55	0.4	52	0.3	27.5	17.3
情報通信業	10	0.5	21	0.8	62	0.5	127	0.8	6.2	6.0
運輸業、郵便業	51	2.6	69	2.8	715	5.3	861	5.1	14.0	12.5
卸売業、小売業	543	28.2	646	26.1	3,320	24.8	3,657	21.8	6.1	5.7
金融業、保険業	40	2.1	35	1.4	286	2.1	327	2.0	7.2	9.3
不動産業、物品賃貸業	122	6.3	276	11.2	268	2.0	523	3.1	2.2	1.9
学術研究、専門・技術サービス業	51	2.6	78	3.2	208	1.6	260	1.6	4.1	3.3
宿泊業、飲食サービス業	183	9.5	213	8.6	939	7.0	1,063	6.3	5.1	5.0
生活関連サービス業、娯楽業	208	10.8	226	9.1	615	4.6	699	4.2	3.0	3.1
教育、学習支援業	45	2.3	64	2.6	171	1.3	151	0.9	3.8	2.4
医療、福祉	116	6.0	155	6.3	1,356	10.1	1,868	11.2	11.7	12.1
複合サービス業	25	1.3	25	1.0	318	2.4	433	2.6	12.7	17.3
サービス業(他に分類されないもの)	151	7.8	175	7.1	746	5.6	950	5.7	4.9	5.4
合 計	1,928	100.0	2,471	100.0	13,374	100.0	16,744	100.0	6.9	6.8

(イ) 課題

- ・地場企業の経営安定と産業振興
- ・挑戦志向型企业と人材の支援
- ・地域資源の産業振興への活用
- ・事業者連携によるデジタル化や共同化の推進
- ・産学官連携の支援

カ 雇用

(ア) 現況

これまで述べてきたように、当市の人口は、今後、急速に減少することが見込まれており、若年層の人口流出を抑制しながら、若年層・壮年層を中心とした人口流入を促進する施策を講じる必要があることから、新規学卒者の地元定着や、U I J ターン者の増加に向けた取組が急務となっています。

大船渡管内の有効求人倍率は、平成 24 年 7 月から 1.0 倍を超える状態が続いており、平成 29 年度をピークに減少に転じているものの高い水準で推移していますが、生産年齢人口の減少が著しい中であって、労働力の確保が必要となっています。

- 若者の地元就職をサポートするジョブカフェ気仙は、年間を通して様々なセミナー、カウンセリング、相談に対応し、広く活用されているほか、女性等就業相談員を配置し、就業を希望する市民や、就業している女性・若年者の就業相談、職場での問題等についても相談に応じています。
- 気仙管内企業ガイドブック「じょぶ☆なび☆ケセン」を作製して、気仙管内の高校2年生などへ配布したほか、職業教育や職場体験学習等を中心としたキャリア事始め事業を実施するとともに、気仙地区雇用開発協会やハローワーク、ジョブカフェ気仙と連携して、高校生対象の会社説明会や合同就職相談会を実施し、地元企業への理解と関心を高めながら、若者の地元就職の促進を図っています。
- 市内中小企業等の人手不足の解消を目的として、東京圏から当市に移住し、就業又は起業した人に対し、移住に伴う経済的負担を軽減する移住支援金を支給する事業を令和元年度から県と連携して実施しています。
- 企業誘致については、新たな企業の立地や地元企業による事業拡張等を支援するため、市独自の企業立地奨励制度を設け、企業訪問による情報交換や企業への意向調査などを通じて、制度の周知に努めています。
- 県が整備を進めている永浜・山口地区工業用地 11.7ha のうち、平成 27 年度に南側 5.3ha が完成し、平成 28 年 9 月から県において分譲に係る公募を開始していましたが、I L C 整備における工業用地の利活用のため、平成 29 年 6 月に県が公募を一時中断しています。また、令和 2 年度には復興工事に伴う残土置場となっていた北側 6.4ha の残土搬出が完了しており、I L C 誘致の実現に係る具体的な活用方針の早期決定について、県への要望を行っています。
- 関係機関・団体と連携しながら、求職者による資格取得の支援に努め、資格取得助成に係る補助対象講習等の拡充を図っています。

(イ) 課題

- ・地域ニーズやデジタル化に対応した人材育成・就労支援の推進
- ・地域産業の職種ニーズに対応した人材の確保・育成
- ・ワーク・ライフ・バランスに着目した、就労環境の改善に取り組む企業への支援

(2) その対策

ア 水産業

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H 30	R 1	R 7
漁業者	所得を増やす。	水産業総生産額 (市民所得推計)	百万円	4,281 (H28)	5,032 (H29)	5,032

(ア) 持続可能な漁業の推進

- 漁業資源を効率的かつ持続的に利用するため、科学的で合理的な水産資源の管理について、国や県に対して働きかけます。

- アワビの種苗放流やサケ、ヒラメの稚魚放流事業など、つくり育てる漁業を推進するとともに、資源の適切な管理を推進し、漁業資源の確保に努めます。
- 漁業者等が行う磯焼け対策や河川の環境保全など、水産業・漁村の持つ水産多面的機能の発揮に資する活動に対して支援し、水産業の再生・漁村の活性化を図ります。

(イ) 漁業経営の安定支援

- 浜の活力再生プラン及び地域再生営漁計画に基づく漁業経営の高度化、効率化を図る取組とともに、省力化・省エネに向けた資機材の導入やＩＣＴの活用など、収益性の高い操業体制の実現に向けた取組などを支援します。
- 漁家の経営安定化を図るため、漁業共済への加入を促進し、助成を継続するとともに、市内の各漁業協同組合の経営基盤強化や施設整備を支援します。
- 大船渡市漁業就業者確保育成協議会と連携し、新規漁業就業者の受入れと定着を促進するとともに、地域のリーダーとなる人材の育成支援、小中学生等の漁業体験や水産教室等の活動の充実を図ります。
- 漁獲物の水揚げを始めとする漁業生産活動の拠点であり、漁業者の交流の場でもある漁港施設等の機能強化と適切な管理に努めます。
- 快適で潤いのある漁業集落形成のため、集落排水施設や集落道、広場など生活環境の基盤整備を推進します。
- 漁業経営安定化のため、新たな養殖種の導入の可能性について調査・研究を行うとともに、漁業協同組合等が取り組む新規養殖の実証実験を支援します。

(ウ) 水産加工・流通機能の強化

- 積極的な漁船誘致活動を実施し、三陸沿岸の水揚げ拠点施設である大船渡市魚市場への水揚げ増強を図ります。
- 水揚げ魚種の変化に対応した加工体制の強化、未利用・低利用な地域資源を活用した高付加価値の水産加工品開発やブランド化、販路の開拓、ＩＣＴの活用などの取組を推進します。
- 水産加工業のＨＡＣＣＰ取得を支援し、地域水産物の衛生管理レベルの向上を推進します。
- 転入した水産加工従業者のための宿舎整備や女性従業者の労働環境の改善を支援します。

イ 農林業

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R1	R7
農業者 林業者	所得を増やす。	農業総生産額(市民所得推計)	百万円	1,845 (H28)	1,913 (H29)	2,073
		林業総生産額(市民所得推計)	百万円	441 (H28)	362 (H29)	362

(ア) 魅力ある農業の推進

- 日本型直接支払交付金制度を活用しながら、集落営農の活動支援を行い、農業生産を通じて農地の多面的機能の維持に努めます。
- 安定的な農業生産を図るため、農道やほ場、用水路の整備を進めます。
- 地域特性を生かした施設型・周年生産型農業を推進するとともに、省力型作物の導入を進めます。
- 農畜産物の6次産業化などにより、農家所得の向上を図るとともに、産直組織の運営支援に努めます。
- 補助事業や制度資金の活用により、農畜産業の経営安定と生産拡大を図ります。
- 農業の担い手確保を図るため、認定農業者の確保・育成に努めるとともに、新規就農希望者への技術指導などの支援、相談・指導体制の充実に努めます。
- 耕作放棄地などへの樺の植栽や樺の実を回収する取組などを全市的に展開することにより、樺油を活用した新たな産業の創出を支援します。
- シカやクマ、サルなどによる食害を防止するため、関係機関・団体と連携し、有害捕獲や追い払いなどを実施するとともに、防護網や電気柵の設置を支援します。また、集落ぐるみの鳥獣被害防止の研修を行い、地域と一体となった被害防止対策に努めます。
- サルについては、ICTを活用した生態の調査を進めるとともに、被害対策の先進事例等を参考とし、より効果的な被害防止対策の導入を図ります。
- 有害捕獲等に従事する大船渡市鳥獣被害対策実施隊の強化充実に努めるとともに、隊員の確保育成のため、新規狩猟免許取得を支援します。

(イ) 林業の活性化

- 森林経営計画の作成により、持続的な森林経営を推進します。
- 森林経営計画が作成されていないなど経営管理が担保されていない森林について、森林経営管理制度を活用し、適切な森林整備による水源涵養や土砂流出防止など公益的機能の維持・増進を図ります。
- 生産基盤である林道や作業道の整備を実施し、造林、下刈、伐採などの作業環境の改善及び負担低減を図ります。
- マツクイムシやナラ枯れ等森林病虫害の被害拡大を防止するため、関係機関と連携しながら薬剤の樹幹注入や伐倒くん蒸処理などを実施します。
- 地域材の利用促進を図るため、住宅の新築や増改築への利用普及に努めるとともに、バイオマス燃料としての有効活用を推進します。
- 森林に親しむ機会を提供するため、森林総合利用施設の利用促進を図ります。

ウ 商業

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
商業者	所得を増やす。	年間商品販売額 (商業統計調査・経済センサス活動調査)	百万円	101,495 (H28)	-	110,629

(ア) 活気あふれる商業地の形成支援

- 大船渡駅周辺地区において、引き続きまちづくり会社を中心としたエリアマネジメントの取組を支援するとともに、景観形成や公共施設の利活用を図る取組を実施し、広域的に集客を図ります。
- 市の中小企業振興事業費補助事業や国等の商店街支援事業の活用により、魅力ある商業機能の集積、商店街でのイベント開催などを通じて、商店街のにぎわい創出を図ります。
- 関係機関・団体と連携して、個店の魅力発信や経営力の向上を図るための研修会を開催するなど、活気ある店舗づくりを支援します。
- 空き店舗について、市のまちなか・商店街起業支援事業補助金や中小企業振興事業補助金の活用促進により利活用を図るとともに、商業機能以外の多様な活動の場としての有効活用を促進します。
- 商工会議所と連携して、商業者の経営の安定化を図るため、融資制度の周知を図り活用を促進するとともに、起業や第二創業、事業承継の支援により、市内経済の活性化を図ります。

エ 観光

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
観光客	大船渡市を訪れ、消費する。	観光客年間入込数 (観光交流推進室業務取得)	千人	697	789	817

(ア) 滞在型観光の推進

- 大船渡市観光物産協会や飲食店等と連携して、地元食材や旬のメニューなど当市の「食」の魅力を情報発信することで、「食」を目的として訪れるリピーターの増加を図ります。
- 海や山、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル、みなとオアシスなどの豊富な観光資源を核として、食や震災学習、工場見学、BMXを始めとするスポーツ・アクティビティ等の体験メニューの充実と、旅行者が利用しやすい体制の構築を図ります。
- 観光地としての魅力を高めるため、気仙地域2市1町を始め、三陸沿岸等の広域団体との連携により観光ルートを形成し、団体旅行ツアーの商品化や客船入港時のオプションルツアーの造成につなげます。
- 四季折々の魅力を伝えるイベントの開催を通じて、観光客の誘致拡大を図ります。
- 海外プロモーションによる知名度の向上や外国人観光客の受入体制整備により、インバウンドを推進します。
- 大船渡市観光物産協会を始め、観光関連事業者と連携し、地域全体で観光客をもてなす新たな仕組みづくりに取り組みます。

(イ) 観光宣伝の充実

- 多様化する観光客のニーズに対応するため、パンフレットやインターネット等を活用した情報発信、碇石海岸インフォメーションセンターを始めとする観光案内機能の充実を図るとともに、国内外に向けた観光情報の発信を展開します。

- 市の観光情報を発信するホームページやSNSについて、宿泊業者や飲食店、体験メニュー提供者のサイトとの連動性を高め、各店舗の営業状況等を可視化するなど、即時性の高い情報を発信する体制の構築に努めます。
- ホームページやSNSを始めとする広報媒体や宣伝機会の利活用、市のPRキャラクターの活用によるまちの魅力発信により、広く市内外へのシティプロモーションを推進するとともに、大船渡の知名度や大船渡ブランドのイメージ向上を図ります。

(ウ) 特産品の販売力強化と販路拡大

- 大船渡市観光物産協会等と連携し、県内外で開催される物産展への出展や商談会の開催、インターネット販売の活用により地元特産品の一層の販路開拓・拡大に努めます。
- 東京都内の大船渡ふるさと交流センター・三陸SUNを拠点に、三陸産加工食品・飲料・酒類等の店頭販売を通じて蓄積した消費者動向に基づき、複数商品を組み合わせた「三陸マリアージュ」を首都圏内の飲食店や小売店に提案し、当市からの新たな流通ルートの基盤構築を支援します。

オ 地場産業

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
製造業者	製造品出荷額が増える。	製造品出荷額 (工業統計調査)	億円	674 (H28)	716 (H29)	745

(ア) 地場企業の育成・経営支援

- 地場企業への訪問を通じて、あるいは関係機関・団体との連携を密にしながら、企業活動の現状やニーズの把握に努め、必要な施策の実施について検討するとともに、規制緩和や新制度の創設など、国・県にも支援を働きかけます。
- 関係機関・団体と連携して開催する企業経営者対象の各種研究会や講座などを通じて、国・県などの各種支援制度や先進事例の情報提供に努めます。
- 関係機関・団体と連携して、中高生や大学生による地場企業の職場体験を実施するなど、地場企業への理解と関心を高め、若者の地元定着に資する取組を進めます。
- 「新たな日常」に対応した事業を推進するため、IT人材の育成やデジタル技術の導入を支援します。

(イ) 新産業の創出と起業支援の充実

- 地場企業の新技術の開発や先端技術の導入による新商品開発、新規事業の開拓・展開などを支援するとともに、地域経済牽引事業者などを中心とする事業間連携や域内連携を推進し、未利用・低利用資源の利活用など新たな分野の産業創出を図ります。
- 産学官連携交流促進支援事業を通じて、地場企業と大学や民間の研究機関などとの連携・交流を推進し、生産性や高付加価値化の向上を促進します。

- 様々な産業分野の起業者などによる交流の場や、関係機関・団体と連携して、市民や中高生なども対象とする経営や事業創造を学ぶ機会を提供するなど、起業や第二創業を生み出し続ける土壌づくりに取り組みます。
- 価値観の多様化や消費動向の変化などを踏まえ、商品開発や新事業への新たな取組を支援します。

カ 雇用

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
勤労者 求職者	地域で安心して働くことができる。	有効求人倍率	倍	1.35	1.24	1.10

(ア) 新しい働く場と人材の確保

- I L C誘致の実現に係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針の早期決定について県への要望を行うとともに、企業立地に適切な空き地や空き施設などの把握、企業立地奨励制度の周知に加え、生産年齢人口が減少する中で企業のニーズ把握に努めながら臨海型産業の企業誘致に取り組みます。
- 中小企業資金融資あっせん制度などにより、企業の再活性化や新たな事業展開を促進するとともに、市内事業所に就職した新規学卒者及びU I Jターン者に対し、雇用促進奨励事業を通じて支援を行います。
- 若者などの地元就職を促進するため、「ジョブカフェ気仙」の運営支援に努めます。
- 関係機関・団体と連携して、中高生や大学生などに、地元の企業の仕事を知る機会を提供するとともに、職場体験を含むキャリア教育を実施します。
- 関係機関・団体と連携して、気仙管内の高等学校に対し、積極的に地元企業の求人及び企業情報を提供して、高校生の地元就職及び将来のUターンにつながる取組を行います。
- 関係機関・団体との連携により、子育て支援や女性活躍推進、勤労意欲のある高齢者の就業促進などの観点から、様々な世代の人が意欲・能力を生かせるよう就労の支援を行います。

(イ) 地場企業人材の育成

- 介護・福祉分野の人材を育成するため、気仙管内の社会福祉法人に対して気仙職業訓練協会への加入促進を図り、新たに認定訓練を実施できるよう取り組みます。
- 気仙職業訓練協会などと連携し、木造建築や建築設計の長期訓練のほか、O A事務や介護サービスなどの技術講習により、人材育成が一層促進されるよう取り組みます。
- 求職者及び市内事業者の資格取得ニーズの把握に努め、求職者資格取得支援の助成対象の拡充に努めます。
- 関係機関・団体と連携しながら、I C Tを活用した学びの機会の充実を含めたりカレント教育による能力開発や教育訓練を実施します。

○大船渡公共職業安定所などと連携し、事業者などに対して、ワーク・ライフ・バランスなどの観点も踏まえた多様な働き方を周知するとともに、関連する助成制度の活用を促します。

○大船渡テレワークセンターでの地域IT人材育成活動を通じて、ITスキルの習得を促すほか、新しい働き方の体験機会を創出します。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
2 産業の振 興	(1) 基盤整備			
	林業	森林整備事業	市	
	林業	新たな森林経営管理事業	市	
	林業	森林・山村対策事業	市	
	水産業	漁業担い手確保支援事業	市	
	水産業	大船渡市魚市場維持管理事業	市	
	(2) 漁港施設			
		県営漁港整備事業（負担金）	県	
		地域水産物供給基盤整備事業	市	
		水産物供給基盤機能保全事業	市	
		漁村再生交付金事業	市	
	(9) 観光又はレクリエーション			
		スポーツ・アクティビティ体験 型交流創出・展開事業(甫嶺復興 交流推進センター)	市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	有害鳥獣捕獲事業	市	
	第1次産業	鳥獣被害防止対策事業	市、市鳥 獣被害対 策協議会	
	第1次産業	地域材利用促進事業	市	
	第1次産業	大船渡魚市場水揚げ増強対策事業	水産振興会	
	第1次産業	アワビ増殖事業	漁業協同 組合	
	第1次産業	担い手育成事業	市、漁業 協同組合	
	第1次産業	魚類栽培推進事業	県栽培漁 業協会	
	第1次産業	内水面漁業増殖支援事業	漁業協同 組合	
	第1次産業	水産資源確保安定化対策事業	市、漁業 協同組合	
	第1次産業	漁場環境管理事業	市	
	第1次産業	地域基幹産業人材確保支援事業	水産加工 事業者	

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
		商工業・6次 産業化	「三陸マリアージュ」創出・展 開事業	市	
		商工業・6次 産業化	夏イチゴ産地化事業	市	
		観光	スポーツ・アクティビティ体験 型交流創出・展開事業(甬嶺復興 交流推進センター)	市	
		観光	観光宣伝誘客事業	市	
		観光	広域連携観光振興事業	岩手県観光 協会ほか	
		観光	観光客誘致促進事業	市	
		観光	さかなグルメのまち地域振興事 業	さかなグルメの まち大船渡実行 委員会	
		その他	国際リニアコライダー誘致促進 事業	市	
		その他	北里大学連携促進事業	市	
		その他	産学官連携交流促進支援事業	市内事業者	
		その他	中小企業対策事業	大船渡商 工会議所	
		その他	中小企業振興事業	市内中小 企業者の 団体等	
		その他	地場産業高度化・人材育成事業	市	
		その他	起業支援事業	市、大船 渡商工会 議所	
		その他	企業立地推進事業	市内立地 事業所	
		その他	コンテナ定期航路利用促進事業	利用 企業等	
		その他	大船渡港高度利用運営費助成事業	市内 企業	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備 考
大船渡市全域	製造業、情報サービ ス業等、農林水産物 等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策、(3)事業計画のとおりであり、産業振興について、近隣市町村との連携に努めることとします。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

○漁港関連施設

- ・長寿命化計画に基づきながら、予防保全の考え方に沿った維持管理を行うとともに、長期的な視点に立った維持管理に取り組みます。

4 地域における情報化

(1) 現況と課題

ア 情報化

(ア) 現況

情報通信技術の飛躍的な発展は、高度情報通信ネットワーク社会を拡大させ、就業機会・形態の拡大を始め、教育機会や高齢者、障がい³者の社会参加機会の拡充、医療の充実など、人々の生活様式や経済活動などにもたらす効果は計り知れないものがあります。

このことから、情報通信技術を産業、観光、交通を始め、地域づくりや交流、多様な学びの促進、地域特有のモノへの新たな価値の創出などへ活用する動きが始まっています。

○情報通信基盤として、光ブロードバンドが市内全域で整備されています。

○地形的な制約等からテレビ電波を安定して受信できないため、地域住民が自主的にテレビ共同受信施設組合を組織している地域が点在しており、組合が実施した改修工事に対し、その費用の支援を行っています。

○震災後、市内全域における防災行政無線のデジタル化や各世帯への戸別受信機の貸与等により、防災情報の迅速かつ確実な伝達を図るとともに、ホームページやSNS等においても情報を入手できるよう、情報通信基盤の整備を行っており、災害時における情報伝達手段の多様化を図っています。

(イ) 課題

- ・次世代通信環境を始めとする情報通信基盤の整備
- ・防災情報の確実な伝達のための情報提供手段の多様化

(2) その対策

ア 情報化

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	良好な生活空間が確保されている。	「良好な生活空間が確保されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	65.7	68.0	75.0

(ア) 情報通信基盤の整備促進

- 多様な分野へのデジタル技術の導入に向け、第5世代移動通信（5G）を始めとするデジタル基盤の整備について、民間事業者に働きかけます。
- 来訪者の利便性向上や、災害時における情報通信環境の確保のため、公共施設への公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備に努めます。
- 市内の居住地による情報受信格差を解消するため、テレビ共同受信施設改修費の一部助成により、施設の改修を促進するとともに、県に助成制度の拡充を継続して要望します。

³ 障害の「害」の字の表記について、本計画においては法律や制度上の名称を除き、「障がい」と表記します。

○地域住民への迅速かつ確実な防災情報の伝達を図るため、ホームページやSNS等の多様な通信手段を活用するとともに、防災行政無線の適切な管理・運用を図ります。

(3) 事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用無線施設	防災行政無線機器更新事業	市	
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	テレビ難視聴地域解消事業	対象テレビ組合	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

※該当なし。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と課題

ア 道路

(ア) 現況

当市と他都市を結ぶ主要幹線道路として、三陸沿岸道路や一般国道 45 号のほか、東北有数の工業集積地である県内陸部とつなぐ一般国道 107 号及び 397 号があります。

市民の生活基盤を支える道路は、下表のとおり整備を進めています。

○三陸沿岸道路は、令和 3 年には八戸市と仙台市を結ぶ全線が開通する見通しです。

○県内陸部へ通じる幹線道路については、改良整備や重要物流道路の指定について関係機関へ働きかけを行っています。

○市道等の危険箇所の補修などについて、道路パトロールや地域からの情報提供に基づき、適時適切な維持管理を行うとともに、通学路や狹隘区間、未舗装路について、順次、新設・改良工事を行っています。

○橋りょうについては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化の状況を踏まえ、計画的に修繕を行っています。

○交通事故を未然に防ぐため、各地域や学校などからの要望により、交通安全施設を各道路管理者や警察署などと共に点検・確認し、交通状況等を考慮しながら、整備を図っています。

○市道の整備水準は、平成 2 年度から令和元年度までの間に改良率、舗装率とも著しく改善されていますが、舗装率についてはいまだに全国の整備状況を下回っています。

表一市道の整備状況

(単位：％)

区分	昭和55年度末		平成 2 年度末		平成12年度末		平成22年度末		令和元年度末	
	改良率	舗装率	改良率	舗装率	改良率	舗装率	改良率	舗装率	改良率	舗装率
大船渡市	-	-	55.4	50.8	62.2	59.5	67.5	65.0	69.8	68.1
過疎地域	22.7	30.6	39.0	55.6	46.7	64.2	53.0	69.4	54.9 (H30)	71.4 (H30)
全国	28.2	41.2	44.2	65.6	52.1	73.5	56.8	77.2	59.3 (H30)	79.5 (H30)

※ 過疎地域・全国の数値は「令和元年度版過疎対策の現況」（総務省）による。

(イ) 課題

- ・県内陸部とつながる幹線道路における急カーブ、急勾配等の解消
- ・三陸沿岸道路大船渡中央インターチェンジ（仮称）の整備に向けた財源確保
- ・道路整備における客観的で透明性のある方法による路線選定

イ 公共交通

(ア) 現況

市内では、地域間交通として三陸鉄道と J R 大船渡線 B R T、一部の路線バスが、また、地域内交通として路線バスとタクシー、スクールバス・患者輸送バスが鉄道等を補完する形でそれぞれ運行され、住宅地と駅、主要施設等を結んでいます。

- ＪＲ大船渡線ＢＲＴについては、地域からの要望を受けて、ＪＲに対して新駅設置を要望し、令和元年度に３駅が新設されるなど、ＢＲＴの利便性向上と利用者の増加を図っています。
- 三陸鉄道については、平成３１年３月のリアス線全線開通のＰＲに努めたほか、市のイベントと連携したツアー列車を運行するなど、利用の促進を図っています。
- 路線バスや他の公共交通については、デマンド交通やタクシーチケット配布など、地域の実情に応じた実証実験を実施し、利用の促進と地域交通の確保に取り組んでいます。

（イ）課題

- ・効率的な地域公共交通の確保

（２）その対策

ア 道路

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R1	R7
市民	移動や輸送がしやすくなる。	「当市と県内陸部や三陸沿岸地域を結ぶ幹線道路の整備が進み、移動が便利になった」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	66.6	69.9	75.0

（ア）幹線道路網の整備促進

- 東北横断自動車道釜石秋田線に接続する国道１０７号白石峠区間などの改良整備や、幹線道路の重要物流道路指定について、関係機関に働きかけます。
- 三陸沿岸道路に接続する大船渡中央インターチェンジ（仮称）の整備手法について、必要な支援を関係機関に働きかけます。
- 将来にわたる気仙地区の持続的な発展に不可欠で、県南地域の沿岸部と県内陸部をより短時間で結ぶ高規格道路の在り方について、ＩＬＣ誘致の動向等も注視しつつ、関係自治体等の意向を伺い、機運の醸成に努めながら、その整備について国、県に働きかけていきます。

（イ）生活道路の整備

- 道路パトロールや住民からの通報により判明した破損箇所への補修など、市道の適切かつ計画的な維持管理に努めます。
- 通学路や公共施設、医療施設、観光地の周辺道路や進入路、狹隘道路や未舗装道路などの整備を進めます。
- 通行に支障がある箇所への側溝蓋設置、歩道の段差解消など、人にやさしい道づくりを推進します。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの適正な維持管理を図ります。
- 道路整備における優先路線の選定のため、整備の必要性や費用、事業の熟度などを評価する基準の作成を検討します。

(ウ) 交通安全対策の推進

○通学路などにおける交通事故防止のため、交通安全施設点検により危険箇所の把握に努め、道路管理者や関係機関に対して適切な対応を要請し、交通安全施設の整備に努めます。

イ 公共交通

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	移動や輸送が しやすくなる。	「市内を走る路線バスやBRTが利用しやすい」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	19.9	20.3	30.0
		「市内を走る三陸鉄道が利用しやすい」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	21.6	24.8	35.0

(ア) 公共交通網の整備・充実

- 地域公共交通の現状や住民の移動特性、ニーズを把握して、新たに地域公共交通計画の策定に取り組み、利便性の高い公共交通サービスの提供に努めます。
- 既存の地域公共交通について、通院や通学、買い物など、利用者の要望を基に、関係機関・事業者などに改善を働きかけながら、利用促進を図ります。
- 地域の実情に応じた公共交通としてデマンド交通やタクシーチケットなどの導入可能性検討や実証実験を積極的に進め、持続可能な交通体系の構築に取り組みます。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(1) 市町村道			
	道路	通学路整備事業	市	
	道路	社会資本総合整備事業	市	
	道路	道路施設整備事業	市	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業	市	
	(5) 鉄道施設等			
	鉄道施設	三陸鉄道支援事業(ハード事業分)	三陸鉄道(株)	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	三陸鉄道支援事業(ソフト事業分)	三陸鉄道(株)	
	公共交通	公共交通実証実験事業	市	
	公共交通	広域生活バス路線維持支援事業	岩手県 交通(株)	
	公共交通	路線廃止代替バス運行支援事業	岩手県 交通(株)	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○道路

- ・定期点検結果等に基づき、維持管理等の優先順位を定めた維持管理計画の策定を進め、限られた財源の中での確実な維持管理・修繕・更新等に取り組みます。

○橋りょう

- ・予防保全の考え方に基づく維持管理を確実に実施し、耐震化及び長寿命化を図ります。

○鉄道施設

- ・施設管理者である三陸鉄道株式会社が修繕履歴のデータを蓄積しており、維持管理計画を策定していることから、今後も三陸鉄道株式会社、岩手県及び関係自治体で連携を図りながら計画的な維持管理に取り組みます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と課題

ア 水道

(ア) 現況

当市では、上水道・簡易水道（三陸町全地区及び赤崎町合足地域）の整備を促進することにより、良好な生活空間の創造につなげています。

○未給水地域の解消等のため、平成 29 年度から令和元年度まで第 4 浄水場の整備を行うとともに、日頃市地区の配水管網の整備を進めています。また、持続可能な水道事業となるよう、水道施設のライフサイクル全体にわたり、効率的かつ効果的な管理運営の下で、修繕・更新等を実施しています。

○水道の普及率は、令和元年度末で 95.1%となっていますが、地理的な条件や技術的な課題などの理由から、一部に未給水地域があり、全国の普及率を下回っています。

表一 水道普及率の推移

(単位：%)

区分	昭和55年度末	平成 2 年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
大船渡市	-	-	91.0	94.9 (H21)	95.1
過疎地域	73.6	81.4	87.3	91.1	93.0 (H30)
全国	91.8	94.3	96.5	97.5	98.0 (H30)

※ 過疎地域・全国の数値は「令和元年度版過疎対策の現況」（総務省）による。

(イ) 課題

- ・老朽化に備えた計画的な水道事業の実施と経営改善策の構築

イ 汚水処理

(ア) 現況

当市は、広大な海や山を有し、豊かな自然環境に恵まれています。市民の衛生的で快適な暮らしの実現に資するとともに、この誇れる環境を守り、次世代に継承していくため、自然と共生する社会を目指し、周辺海域の水質保全に向けた取組を進めています。

○公共用水域の水質保全に向け、公共下水道事業や漁業集落排水事業、浄化槽設置への助成事業を推進しています。

○大船渡浄化センターについては、ICTを活用した維持管理体制を構築し、既設の水処理施設の処理能力を増強するための改良工事など、効率的かつ効果的な施設整備を推進しています。

○当市における水洗化率は、令和元年度末で 63.2%となっていますが、過疎地域や全国の水準と比較すると、依然として大きく下回っています。

表一 水洗化率の推移

(単位：%)

区分	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
大船渡市	26.4	45.4	63.2
過疎地域	46.5	69.4	77.9 (H30)
全国	83.4	92.6	95.2 (H30)

※ 過疎地域・全国の数値は「令和元年度版過疎対策の現況」（総務省）による。

(イ) 課題

- ・公共用水域の水質保全への意識醸成
- ・汚水処理施設の効率的な整備と水洗化率の向上

ウ 廃棄物処理

(ア) 現況

市内の家庭や事業所等から排出されるごみのうち、一般家庭から排出される可燃ごみは、大船渡地区環境衛生組合で収集後、当市を含む3市2町で構成する岩手沿岸南部広域環境組合の岩手沿岸南部クリーンセンター（釜石市）で熔融処理しています。

不燃ごみや粗大ごみは、破碎・選別などの中間処理を行い、資源として再利用できるものの再資源化を図っています。

○家庭のごみ排出量については、人口減少等もあって微減傾向にありますが、市民一人当たりのごみ排出量は横ばいで推移しています。

○プラスチック系廃棄物のリサイクル化、再資源化によるゼロ・エミッションの実現に向け、平成21年10月から、モデル地区を指定し、一般家庭から排出される可燃ごみの中のプラスチック類などを分別・収集して、市内のセメント工場で資源（燃料及び原料）として利用する再利用ごみモデル収集事業を実施しており、平成22年10月からはモデル地区を段階的に拡大しています。

○汚水処理されないし尿については、当市、陸前高田市及び住田町で構成する気仙広域連合の衛生センターで処理していますが、処理量は減少傾向にあります。

(イ) 課題

- ・ごみ減量化とリサイクルの推進
- ・し尿処理施設の適正な維持管理

エ 火葬場

(ア) 現況

当市の斎場は、市営火葬場（おおふなと斎苑）の1か所であり、指定管理業者による施設運営が行われています。

○おおふなと斎苑は、老朽化が著しかった旧火葬場の隣接地を拡張して平成10年6月に建設に着手し、平成11年7月に供用を開始しています。

○亡くなられた方と最後のお別れをする場所としてふさわしい施設となるよう、適切な維持管理を図っています。

○高齢化社会を迎え、火葬件数が年々増加傾向にあるほか、ペットを飼育する世帯も増えていることから、動物火葬も増加しています。

(イ) 課題

- ・施設の適切な維持管理

オ 消防

(ア) 現況

- 当市の消防体制については、一部事務組合である大船渡地区消防組合（当市と住田町で構成）により、消防本部を設置し、消防業務（消防指令業務を含む）を共同処理しています。
- 市内には、大船渡消防署、三陸分署、綾里分遣所が設置され、住田町に設置されている住田分署とともに、広域的・総合的な消防・救急救助及び消防指令体制の整備を図っています。
- 消防団は市内全域に組織されており、団本部のほか、12 の分団で構成され、消防団員は 814 名となっています（令和 2 年 4 月 1 日現在）。
- 火災予防の一環として、防火座談会等を開催するとともに、防火意識高揚に向けた防災センターの職場見学や消防フェアの実施、不特定多数が出入りする施設への消防訓練の実施の促進のほか、住宅用火災警報器 1 器を市内全世帯に配布しています。
- 地域防災力の維持・強化のため、消防屯所や消防団車両を計画的に整備・更新しているほか、消防団員確保のため、幹部団員による勧誘活動を始め、成人式でのチラシ配布や、大船渡地区消防組合ホームページでの団員募集、女性団員の拡充等に向けた取組を進めています。
- 県立大船渡病院等と連携し、「救急フェア」や「一日救急隊長」等のイベントを通じて、救急医療・知識の啓発を図るとともに、年間 1～2 名の救急救命士を養成し、救急救命士資格を有する職員の救急車への安定的な搭乗により、救命率向上を図っています。

(イ) 課題

- ・ 防火意識の高揚
- ・ 消防団や防犯活動組織における担い手の確保
- ・ 幅広い層に届く防火に関する広報活動
- ・ 消防指令センターの適切な維持管理

カ 住宅

(ア) 現況

- 良質な住環境の整備は市民生活の基盤となるものであり、良好な生活空間の維持を図っています。
- 市営住宅等については、新たに加わった災害公営住宅を含め、公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画的な維持修繕などを行っています。
- 民間住宅については、住宅リフォーム助成事業を創設し、修繕等による機能維持やバリアフリー化による機能向上により、居住環境の向上に取り組んでいます。
- 空き家の増加を踏まえ、令和 2 年度に空家等対策計画を策定し、総合的かつ計画的に空家等対策に取り組んでいます。

(イ) 課題

- ・ 市営住宅等管理の適正化の推進
- ・ 住宅リフォームや木造住宅耐震化による民間住宅の機能維持・向上
- ・ 空家等対策計画の推進

キ 防災

(ア) 現況

地震や津波、台風、豪雨などの自然災害から、市民の生命と財産を守り、市民生活を支えることは、東日本大震災を経験した本市にとって、最も重要なことの一つです。

○津波避難計画を策定し、津波が発生した際の職員の初動体制などについて、関係者等で情報共有を図っているほか、市の防災訓練や、地域住民によるワークショップで作成した津波避難マップ等により、津波の避難場所や避難経路等について周知を図っています。

○東日本大震災の経験や教訓を風化させることなく、次世代に引き継ぐとともに、台風等により頻発する洪水・土砂災害などの自然災害に備えるため、市内各地にある津波伝承施設や学習施設等の連携による、防災学習ネットワークの形成に向けて取り組んでいます。

○洪水や土砂災害による人的被害等の防止を図るため、避難勧告等の判断伝達マニュアルを作成するとともに、避難行動要支援者名簿を作成し、本人からの同意を得て、消防機関や民生委員等の関係者に名簿を提供して、災害時の安全の確保を図っています。

(イ) 課題

- ・防災情報の確実な伝達のための情報提供手段の多様化
- ・自主防災組織の未結成地域の解消と組織の活性化
- ・防災施設の整備促進

(2) その対策

ア 水道

〔成果に関する指標及び数値目標〕 ※ 再掲(「4 地域における情報化」ア情報化と同様)

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	良好な生活空間が確保されている。	「良好な生活空間が確保されている」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	65.7	68.0	75.0

(ア) 水道の整備と水の安定供給

○水の安定供給を図るため、未給水地域における給水施設の整備を支援します。

○老朽管の布設替えや既存施設・設備の更新に合わせて、管路の耐震化などを行いながら適切な維持管理に努めます。

○県道整備や防潮堤工事などの復興関連事業と連携し、効率的・効果的に配水管の布設を進めます。

イ 汚水処理

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民事業所	自然環境を保全する。	汚水処理人口普及率(行政人口に対する整備率) (下水道事業所業務取得)	%	70.5	74.0	95.1

(ア) 河川・湾内の水環境保全

- 公共用水域の水質の現状等について、市広報紙やパンフレット等により市民、事業者等に周知することで、水質保全意識の醸成を図ります。
- 公共用水域の水質を良好に保つため、公共下水道整備、漁業集落排水施設整備及び浄化槽設置助成を推進します。

ウ 廃棄物処理

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民 事業所	廃棄物を減らす。 廃棄物の再資源化を図る。 適正に処理する。	市民1人当たりごみ排出量 (大船渡地区環境衛生組合業務取得)	g/人 日	648	647	640
		市民1人当たりリサイクルできた 古紙、ビン、カン、鉄くずの量 (大船渡地区環境衛生組合業務取得)	g/人 日	82	80	84

(ア) ごみ減量化とリサイクルの推進

- 岩手沿岸南部広域環境組合や大船渡地区環境衛生組合などと連携して、沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画との整合を図りながら、ごみの減量化やリサイクルを推進します。
- 家庭から出る可燃ごみのうち、プラスチック類などを再利用ごみとして分別・収集し、市内のセメント工場で資源として活用することで、循環型社会への取組を進めるとともに、対象地区の拡大や広域での取組を検討していきます。
- 再利用ごみの分別・収集の普及とリサイクル意識の向上を図るため、出前講座などを通じて、ごみ処理に係る正しい知識の普及・啓発や情報の積極的な提供に努めます。

(イ) 廃棄物の適正処理

- し尿処理量の推移を注視しながら、処理施設の適切な維持管理が図られ、適正処理が行われるよう、気仙広域連合と連携して対応するとともに、し尿や浄化槽汚泥等といった廃棄物系バイオマスの有効利用に向け、気仙広域連合と連携しながら、その活用を検討します。

エ 火葬場

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	生活環境を保全する。	「全体的にみて、市の環境は良好である」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	55.5	55.9	60.0

(ア) 施設の適切な維持管理

- 亡くなられた方と最後のお別れをする場所としてふさわしい施設となるよう、適切な維持管理を図ります。

オ 消防

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	火災から生命・財産を守る。	住宅火災発生件数 (大船渡消防署業務取得)	件	7	1	3 以下

(ア) 消防体制の充実

- 各地域において防火座談会の開催や不特定多数の人が出入りする施設での消防訓練実施指導の継続、住宅用火災警報器の設置率の上昇を目指すための取組を展開し、各年代に対する防火意識の高揚を図ります。
- 地域防災力の維持・強化のため、消防屯所や消防団車両の整備・更新を継続して進めるとともに、消防団員確保のため、幹部団員による勧誘活動、特に女性団員の拡充を図る方策を積極的に展開します。
- 県立大船渡病院と連携して市民に対する救急医療の啓発を図り、救命講習により心肺蘇生に対する知識の普及を推進します。また、救急救命士を継続的に養成し、救急車への救命士搭乗率を維持するとともに、救急活動時、バイスタンダー（現場に居合わせた人）と連携を図り、救命率の向上を目指します。

カ 住宅

〔成果に関する指標及び数値目標〕 ※ 再掲(「4 地域における情報化」ア情報化と同様)

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	良好な生活空間が確保されている。	「良好な生活空間が確保されている」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	65.7	68.0	75.0

(ア) 良質な住環境の整備

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持修繕及び老朽化した住宅の用途廃止により、良質な市営住宅等の供給を図ります。
- 民間住宅については、住宅リフォームや木造住宅耐震補強工事への助成事業により、住環境整備を支援します。
- 空家等対策計画に基づき、所有者等に対して適切な管理を促し、空家等の利活用の促進と良好な生活環境の保全を図るとともに、空き家バンクへの登録を一層促進し、空き家の有効活用を図りながら、当市への移住・定住を促進します。

キ 防災

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	自然災害から生命・財産が守られる。 自然災害発生時の被害を最小限に抑える。	自然災害（地震、津波など）による死傷者数 (防災管理室業務取得)	人	0	1	0

(ア) 地震・津波対策の推進

- 防災訓練の実施や津波避難誘導標識の設置等により、津波からの迅速な避難を図るとともに、避難場所や避難経路等の周知を図ります。
- 多面的な学びを市全体で形成する防災学習ネットワークにより、市内各地の津波伝承や防災学習の取組などの連携拡大を図るとともに、防災学習を目的とする来訪者の拡大を視野に入れ、市内外に向けた情報発信等を図ります。

(イ) 洪水・土砂対策の推進

- 洪水・土砂災害ハザードマップの作成や洪水・土砂災害を想定した防災訓練の実施などにより、地域の危険箇所や避難場所、避難経路等を周知するとともに、防災意識の高揚を図ります。
- 土砂災害による被害を未然に防止し、安全で安心できる生活環境を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業による法面工や砂防ダムなどの施設整備について、関係機関に働きかけます。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設			
	簡易水道	簡易水道送配水管等施設整備事業	市	
	簡易水道	簡易水道施設設備更新事業	市	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道事業（建設）	市	
	その他	綾里地区漁業集落環境整備事業	市	
	その他	漁業集落排水施設整備事業	市	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	ごみ処理費等負担金事業	大船渡地区環境衛生組合	
	ごみ処理施設	岩手沿岸南部広域環境組合事業	岩手沿岸南部広域環境組合	
	し尿処理施設	し尿処理費等負担金事業	気仙広域連合	
	(4) 火葬場			
		火葬場管理運営事業	市	
	(5) 消防施設			
		消防施設整備事業(屯所・防火水槽・消防車両・小型ポンプ)	市	
		大船渡地区消防組合事務費負担金事業	大船渡地区消防組合	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	住宅リフォーム工事助成事業	市	

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
		その他	一般廃棄物試験分別収集事業	市	
		その他	浄化槽設置整備事業	市	
	(8) その他				
			河川改修事業	市	
			防災公園整備事業	市	
			公営企業会計補助金交付事業 (下水道事業)	市	
			公営企業会計補助金交付事業 (漁業集落排水事業)	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○上水道施設

- ・厚生労働省が作成した「アセットマネジメント『簡易支援ツール』」などを活用しながら、財政的な視点を加味した長期的な更新計画を策定し、長寿命化に取り組みます。
- ・簡易水道施設については、重要度・優先度を踏まえた水道施設全体の更新需要を見通し、計画的な更新投資で経営面への影響を抑えながら施設の長寿命化に取り組みます。
- ・上水道施設は、市民生活を支える上で必要不可欠な基礎的インフラであることから、今後とも廃止は行わないものとします。今後は、上水道事業と簡易水道事業との統合について検討します。
- ・簡易水道の管路については、水道施設全体の更新需要を見通し、計画的な更新投資で経営面への影響を抑えながら施設の長寿命化に取り組みます。

○下水道施設

- ・下水道事業において、中長期的な収支計画策定、及び公営企業法の適用の検討による資産の把握を進めています。今後、その成果等を活用し、下水道施設の中長期的な更新や長寿命化を検討します。中長期的な施設の更新や長寿命化については、公益社団法人日本下水道協会「下水道維持管理指針-2014年版-」等に基づき、計画的かつ効率的な点検・診断等の体制を検討し、予防保全の考え方により進めます。
- ・下水道施設は、市民生活を支える上で必要不可欠な基礎的インフラであることから、今後とも廃止は行わないものとします。

○火葬場

- ・指定管理者や火葬炉メーカーと緊密に連携及び情報共有を図りながら、計画的な維持管理を実施するとともに、将来的な人口減少を視野に入れながら、施設更新の際には周辺自治体との共同運営を検討します。

○消防屯所

- ・計画的な点検・修繕等により、老朽化対策や長寿命化を図ります。更新の際は、将来の地域別の人口動向等を踏まえ、市全体としての消防能力の維持・向上に資するよう適正な配置を検討していきます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と課題

ア 子育て環境

(ア) 現況

少子化や核家族化の進行、地域におけるコミュニティの希薄化等、家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、次代を担う全ての子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域社会づくりに取り組むため、令和元年度に「第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画」を策定するなど、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てに至るまで、切れ目のない取組を展開しています。

○平成 31 年 4 月に設置した子育て世代包括支援センターを中心に、保健師や助産師等による母子保健・子育てなどに関するきめ細かな相談支援を行うとともに、関係機関との連携を深めながら、多様な支援を展開しています。

○延長保育や病後児保育、一時預かりのほか、地域子育て支援センター、放課後児童クラブの運営等の各種地域子ども・子育て支援事業を市内の社会福祉法人等に委託し、仕事と子育てが両立できる環境の整備に努めています。

○市内 4 か所に設置している地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子同士の交流機会を設けるとともに、子育て中の親、子育て支援者、住民、行政担当者による子育て支援ネットワーク会議を開催して情報交換を行うなど、関係者が協働して問題を解決する取組を進めています。

○公立の幼稚園と保育所の幼保連携型こども園への移行のほか、法人運営による保育園のこども園への移行など、多様な保育ニーズに対応した質の高い教育・保育の推進が図られています。

(イ) 課題

- ・安心して子育てのできる、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援
- ・豊かな心身を育むための支援体制の整備

イ 高齢者福祉・障がい者（児）福祉

(ア) 現況

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、人と人が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる関係づくりに向けて、誰もがお互いに支え合い、安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めており、高齢者支援、障がい者（児）支援に取り組んでいます。

○大船渡市シルバー人材センターの運営支援により、高齢者の就業機会の確保・拡大を図るとともに、老人クラブへの支援を通じて、地域間交流やスポーツ、サロンなど、高齢者の生きがいづくりを進めています。

○筋力向上や認知症予防等を目的とする介護予防事業の実施や、その活動を支援する介護予防ボランティアを養成するとともに、地域において介護予防活動を行うサロンに対して講師（保健師、栄養士、運動インストラクター）を派遣することにより、高齢者の介護予防を図っています。

- 困難な事情を抱える高齢者については、地域ケア個別会議により問題を解決して自立を支援し、さらに、住宅改修費の補助等により高齢者の在宅生活を支援するとともに、判断能力が不十分で親族のいない高齢者については市長申立による成年後見制度の活用により、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進しています。
- 障がい者（児）が地域で適切なサービスを受けることができるよう、大船渡市障がい福祉計画に基づき、障がい者に係る施策を計画的に推進しています。
- 市独自に福祉タクシー券の給付や、補聴器の給付により、移動やコミュニケーションへの支援を行い、障がい者（児）の福祉の向上と社会参加の促進を図っています。
- 障がい者（児）からの相談体制の充実を図るため、地域活動支援センター等への社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者の配置、相談員のスキルアップを図っています。

（イ）課題

- ・高齢者の社会参加による生きがいづくりの推進
- ・医療と介護の双方のニーズを持つ高齢者対応のためのチームケア体制の整備
- ・高齢者の状況に応じた福祉サービスの提供と成年後見制度の普及・啓発
- ・介護職場の人材確保の強化
- ・障がい者（児）のニーズに応じた社会参加機会の創出
- ・障がい者（児）を取り巻く社会構造の変化に応じた支援体制と環境づくり

ウ 健康づくり

（ア）現況

- 全ての人が健康でお互いに支え合う、健康とやさしさに満ちた福祉社会づくりを進めるため、地域資源を生かした実践可能な健康づくりに取り組んでいます。
- 市広報紙やホームページ、パンフレット等を活用し、健康づくりに関する普及啓発を図っています。
 - 生活習慣病予防のため、健康相談、各種運動及び健康教室を実施しているほか、食生活改善講習会を開催し、市民の健康づくり支援及び食育を推進するなど、望ましい食生活習慣の普及啓発を図っています。
 - 各種検診や特定健診等の受診率の向上を図るため、夕方・土日検診等を実施するとともに、受診促進のための勧奨や広報などによる周知を行っています。

（イ）課題

- ・各種健診・特定健康診査等の受診率の向上
- ・医療制度の健全な運営

（2）その対策

ア 子育て環境

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
児童 児童の保護者	健やかに成長する。 安心して産み育てることができる。	「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境にある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	33.1	34.4	42.0

(ア) 子どもの心身の健やかな成長支援

○子どもの健やかな成長を支援し、子育てに関する不安、悩みを軽減するため、子育て相談体制はもとより、妊産婦及び乳幼児健康診査やパパママ教室、乳児相談などの充実を図ります。特に、乳幼児健康診査において、未受診児の状況把握に努め、必要に応じて支援します。

(イ) 子育て支援環境の充実

○子どもや一人親家庭などへの医療費の助成とともに、国による3歳以上児の保育料無償化や3歳未満児の保育料軽減策を補完する市独自の施策により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

○仕事と子育てが両立できるよう、病後児保育や一時預かりなどの各種保育事業について、より利用しやすい環境の整備を検討するとともに、多様化するニーズに対応するため、各種子育て支援事業の充実と子育て支援サービス情報の積極的な発信に努めます。

○地域子育て支援センターにおける子育て中の親子への交流機会の提供や、子育て支援ネットワーク会議による関係機関等の情報共有などにより、子育て支援者、住民、行政が協働し、子育て家庭の問題を解決するための活動を推進します。

イ 高齢者福祉・障がい者（児）福祉

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
65 歳以上の高齢者 障がい者（児）	生きがいを持って安心して生活を送ることができる。	「生きがいを持って生活している」と答えた高齢者の割合（市民意識調査）	%	28.3	27.8	31.0
	地域社会の一員として自立した生活を送ることができる。	「障がい者に対して周囲の理解がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.1	44.7	50.0

(ア) 高齢者支援の充実

○高齢者が培ってきた経験や知識を生かすことができる多様な就労機会を確保するとともに、地域づくりや社会貢献活動等への参加を通じて、心身の健康の維持を図り、生き生きと暮らせる環境づくりに努めます。

○高齢者の自立支援や要介護状態の重度化の防止、医療と介護の連携推進、本人や親族による成年後見制度の利用促進などに関する事業を総合的に展開し、高齢者一人一人が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし続けることができるよう取り組みます。

(イ) 障がい者（児）支援の充実

- 関係機関や団体と連携し、障がいに対する理解の促進に努めるとともに、障がい者（児）の社会参加や多様な就労の促進に努めます。
- 障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者（児）のニーズに応じた適切なサービスの提供や相談支援体制の整備に努めます。
- 誰もが一人の人間として尊重され、地域の中で安心して生活を送ることができるよう権利擁護を推進します。

ウ 健康づくり

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	心身ともに健康を保持する。	「自分は健康である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	55.2	53.6	59.0

（ア）健康づくり活動の推進

- 健康づくりに係るイベントの開催や各種スポーツ・レクリエーション、「健康おおふなと 21 プラン」に掲げている「健康づくり 10 か条」の普及など、様々な機会を通じて、市民の健康づくり意識の啓発を推進します。
- 生活習慣病を予防するため、健康づくり推進員や食生活改善推進員と連携しながら保健指導の充実を図り、食生活を始め、生活習慣の改善を促します。
- 生活習慣病の重症化リスクが高い市民に対して、受診指導、生活習慣改善指導及び栄養指導を行い、生活習慣病の発症・重症化予防を図ります。
- 疾病の早期発見、早期治療を促進するため、一度に複数の検診を受診できる日程の設定など受診しやすい体制を整え、各種検診や健康診査の充実と受診率の向上に努めます。

（3）事業計画（令和 3 年度～ 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉の向上及び増進	(2) 認定こども園			
		民間保育所施設整備支援事業	市	
	(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター			
		保健介護センター改修等事業	市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	子育て支援サイト運営事業	市	
	児童福祉	子ども医療費助成事業	市	
	児童福祉	出産祝金支給事業（出産祝い金わらしっこ 1.2.3 事業）	市	
	その他	結婚支援事業	市	
	(9) その他			
		Y・Sセンター等維持管理事業（施設設備更新・修繕）	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○保健介護センター

- ・今後も修繕が必要な箇所が多く発生すると考えられることから、維持管理計画の策定も視野に入れながら、計画的な維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。

○Y・Sセンター

- ・今後も修繕が必要な箇所が多く発生すると考えられることから、維持管理計画の策定も視野に入れながら、計画的な維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。

○公立こども園

- ・大規模改修や更新の時期を迎えるに当たっては、施設の集約化・複合化等を検討します。

8 医療の確保

(1) 現況と課題

ア 地域医療

(ア) 現況

少子高齢化が進行する中であって、生涯にわたって健康で生きがいのある生活を送ることは、安心して暮らすことができる地域社会を形成する上で、極めて重要です。

このため、市では地域医療の充実に取り組んでいます。

○県立大船渡病院における常勤医師不在診療科の解消を始め、医療体制の充実・強化について、県に対し要望するとともに、地域内の医療機関の役割分担と連携による切れ目のない医療提供体制づくりのため、休日当番医制を継続実施しています。

○地域の医療体制の充実に向け、卒業後に県内で医師として勤務しようとする医科大学生に対して奨学金を支給する事業を、県内市町村と共同で実施しています。

○三陸町地域住民の医療の確保を図るため、4診療所（内科3、歯科1）の機能の充実と健全運営に努めています。

○医療機関や介護施設等の間の情報連携の円滑化を図るとともに、的確な医療・介護サービスを提供するため、気仙2市1町で連携して未来かなえネットの普及に取り組んでいます。

○感染症予防について、乳幼児対象を始めとする通常の予防接種等は、医療機関の協力の下、適切に実施しています。

○新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、市民生活にも多大な影響を及ぼしており、市では、国や県の方針に沿って、「新しい生活様式」などの感染予防を中心に対応しています。

(イ) 課題

- ・市内医療体制の維持と関係機関との連携
- ・医療・介護の連携システムの効果的な運用と他医療圏との連携拡大の推進

(2) その対策

ア 地域医療

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	必要な時に安心して医療を受けることができる。	「かかりつけの病院や薬局がある」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	65.0	69.9	76.9

(ア) 地域医療の充実

○休日などにおける市民の適切な医療受診機会を確保するため、休日当番医制を継続実施し、市広報紙やホームページなどを通じて市民への周知を図るとともに、地域における医療機関と県立大船渡病院の役割、適切な利用についても周知を図ります。

- 岩手県沿岸南部の拠点病院として必要な医療機能を確保するため、県に対し、県立大船渡病院・救命救急センターにおける医師の増員配置及び常勤医師不在の診療科の解消を働きかけます。
- 直営診療所運営の適正化を図るとともに、県立大船渡病院との連携を強化し、診療サービスの充実に努めます。

(3) 事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	診療所	国保診療所建物修繕事業	市	
	診療所	国保診療所の医療機器整備事業	市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	市町村医師養成事業	市	
	その他	未来かなえ機構運営負担金事業	未来かなえ機構	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○医療施設

- ・今後も修繕が必要な箇所が多く発生すると考えられることから、計画的な維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。

9 教育の振興

(1) 現況と課題

ア 就学前教育

(ア) 現況

当市には、私立幼稚園 1 施設のほか、公立や法人運営による幼保連携型認定こども園が 8 施設あります。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することは極めて重要です。また、経済的な負担軽減措置を講じることは重要な少子化対策であるとの方針の下、国による幼児教育・保育の無償化が令和元年 10 月から行われています。

○公立の幼稚園と保育所の幼保連携型こども園への移行のほか、法人運営による保育園のこども園への移行など、多様な保育ニーズに対応した質の高い教育・保育の推進が図られています。

○幼・保・小の交流や合同研修等の実施により、幼児教育の充実を図っています。

(イ) 課題

- ・多様な教育ニーズに対応した教育サービスの充実
- ・教育・保育施設と小学校との連携支援

イ 義務教育

(ア) 現況

当市には、小学校 11 校、中学校 4 校が設置されています（令和 3 年 4 月 1 日現在）。

義務教育は、生涯学習の基礎を培う場であり、当市では、個性を尊重しながら、児童・生徒が自ら学び、自ら考える力と豊かな心の育成を図るため、快適な教育環境の整備・充実を図ってきました。これまで、学校施設の耐震化や、東日本大震災により全壊・流失した学校の高台への移転改築を行い、より安全な教育施設の整備を図るとともに、学校の適正配置など、教育の質の充実に努めています。

○プログラミング教育や外国語指導助手による外国語教育など、新学習指導要領に沿って、児童・生徒の言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成に努めています。

○心のサポートや総合的な学習の時間、キャリア教育等において、様々な関係者と密接な情報交換を行う場を設定し、個々の状況を把握して児童・生徒の対応に当たるとともに、教育相談室を設置するほか、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、支援が必要な児童・生徒にきめ細やかに対応しています。

○東日本大震災の経験を踏まえ、復興教育の充実と生命を守るための防災教育の推進に努めています。

○学校給食は、北部学校給食センターなど市内 4 か所の学校給食共同調理場を効率的に運営し、安全・安心な給食の提供と、食育の推進に努めています。

○少子化が進行する中で、適正な規模での教育環境を確保するため、地域や保護者、学校関係者等の意向を踏まえながら、学校の統合に向けた協議を進め、令和 2 年度には第一中学

校、日頃市中学校、越喜来中学校及び吉浜中学校の統合を、令和3年度には赤崎中学校及び綾里中学校の統合を行っています。

○総合的な学習の時間などにおいて、地域の伝統文化や地域産業の体験学習などを取り入れ、それぞれの地域性を生かした魅力ある学校づくりが行われています。

(イ) 課題

- ・児童・生徒一人一人を伸ばす授業の実施
- ・きめ細やかな支援体制の充実
- ・安全・安心な教育環境の維持・確保
- ・教職員の働き方改革の推進
- ・地域と連携した教育環境の形成

ウ 生涯学習

(ア) 現況

今日、経済の成長や長寿社会の到来、余暇時間の増大などを背景として、心の豊かさや生きがいを求める人が増え、生涯学習に対する関心の高まりとともに、あらゆる世代への多様な学習機会の充実を図っていくことが重要となってきました。

当市では、市民文化会館や市立公民館、市立図書館、市立博物館等で様々な事業を展開し、市民の多様なニーズ、学習意欲にきめ細やかに応えています。

○市立公民館では、各地区におけるコミュニティの中核として、各種団体と連携しながら、市民の多様なニーズや地域課題に対応した生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図っています。

○市民文化会館では、自主事業の実施を通じて、市民が文化芸術に触れる機会を提供し、その裾野を広げる取組を展開しています。

○市立図書館では、市民の多様なニーズを踏まえた蔵書形成を図るとともに、各種図書展や読み聞かせ会などの読書推進事業の実施のほか、小中学校や高齢者福祉施設など市内各所に移動図書館を巡回し、図書の利用を促進しています。

○市立博物館では、入館者の利用拡大を図るため、東日本大震災津波映像（多言語）を制作するとともに、シアター等の展示施設の改修や施設の長寿命化に向けた修繕・更新を行うなど、機能向上と資料保存に係る環境整備を図っています。

(イ) 課題

- ・公民館主催講座や市民文化会館・図書館等の利用促進
- ・生涯学習環境や情報の充実
- ・文化芸術活動の促進のための人材育成

エ 生涯スポーツ

(ア) 現況

スポーツ・レクリエーションは、人生を豊かにし、充実したものにするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであるこ

とから、生涯にわたりスポーツに親しむことの意義が一層大きくなっており、体力づくり・健康づくりへの市民の関心が高まっています。

当市では、こうした関心の高まりに対応するため、市民体育館を始めとするスポーツ施設の整備や機能の充実はもとより、小・中学校のグラウンドや屋内運動場の一般開放を行い、幅広い世代の利用に供しています。

また、スポーツ・レクリエーション、BMXを始めとするスポーツ・アクティビティ等を通じた取組が、市民等の競技力の向上はもとより、交流人口の拡大に結び付いています。

○老朽化したスポーツ施設・設備については、緊急度や優先度を考慮し、計画的に整備・改修するとともに、適切な維持管理を図っています。

○大船渡市体育協会等関係機関・団体等と連携・協力しながら、大船渡新春四大マラソン大会や当市出身選手の功績を称えたバレーボール大会などを開催しているほか、各種スポーツ教室を始めとするスポーツ・レクリエーション事業を広く実施しています。

○スポーツ・レクリエーション事業への参加者数は減少傾向にありますが、市民意識調査結果等によると、ニーズの多様化、健康志向の高まりなどから、日常的にスポーツに親しむ人が増えている傾向にあります。

○スポーツ推進委員の指導等を通じて、市民がスポーツを親しむ機会やニュースポーツを始めとする多様なスポーツ活動の確保を図っています。

(イ) 課題

- ・スポーツ施設の計画的な整備や活用
- ・スポーツを通じた交流人口の拡大
- ・スポーツ団体や、住民が自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの組織を強化するための支援の推進
- ・生活時間やライフスタイルの多様化に対応したスポーツ環境の検討
- ・各種大会やイベント等の内容の充実によるスポーツ・レクリエーションへの参加促進
- ・指導者の確保と育成

(2) その対策

ア 就学前教育

〔成果に関する指標及び数値目標〕 ※ 再掲(「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」ア子育て環境と同様)

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
児童 児童の保護者	健やかに成長する。 安心して産み育てることができる。	「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境にある」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	33.1	34.4	42.0

(ア) 地域における子育て支援の充実

○親の就労形態や勤務形態、生活スタイルの変化等に合わせ、多様なニーズに対応した教育・保育サービスの連携、支援環境を整備します。

○子どもを第一に考えた適切なサービスを確保するため、幼稚園、保育所、認定こども園等における研修制度の充実、施設整備や運営に係る助成など、教育・保育の質に配慮した環境を整備します。

(イ) 教育環境の整備と健全育成の充実

○これからの社会の担い手として、多様な個性と生きる力を育む教育の実践、技術革新やグローバル化など社会経済環境の変化に対応できる創造性や国際性を備えた子どもの育成など、学校、家庭、地域が一体となった教育環境の充実を図ります。

○地域の人たちや自然・文化に触れ合う体験学習や異世代間交流などの地域活動に、子どもや保護者等の参加を促進しながら、地域と一体となった子どもを育む機会や子どもの健全育成活動の活性化を図ります。また、スクール・サポート・ボランティアの登録制度などにより、地域人材の活用を図り、地域ぐるみで連携しながら教育環境の整備を進めます。

イ 義務教育

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市内小中学校 の児童生徒	「知・徳・体」の 調和が図られ、人 間性豊かに成長 する。	「学校に行くのが楽しい」と答えた児童の 割合(全国学力・学習状況調査)	%	-	88.9	90.0
		「学校に行くのが楽しい」と答えた生徒の 割合(全国学力・学習状況調査)	%	-	79.9	85.0

(ア) 確かな学力の育成

○学力調査などの分析結果を活用して、児童・生徒個々の学力定着状況を把握し、各校において、ねらいを明確にした授業を実践しながら、児童・生徒の学力の育成に努めます。

○新学習指導要領の着実な実施のため、各教科の学習の充実を図るとともに、G I G Aスクール構想に基づく I C Tを効果的に活用した授業の実践により、児童・生徒の情報活用能力の育成を図ります。

(イ) 豊かな心の育成

○生徒指導における問題やいじめ、不登校の未然防止及び解消を図るため、教育相談員を配置した教育相談室を中心に、心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと、学校及び市で情報を共有しながら適切な対応に努めます。

○東日本大震災の経験や教訓を生かした復興教育や、自他の命を守り、安全で安心な社会づくりに自ら進んで貢献できるような資質や能力を育む防災教育の推進に努めます。

(ウ) 健やかな体の育成

○児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図るため、安心安全な学校給食の提供と食育指導を実施するとともに、適度な運動習慣づくりの啓発に努めます。

(エ) 教育環境の充実

- 各種教材やＩＣＴ環境の整備を通じて、質の高い教育環境の維持・確保を図ります。
- 児童・生徒が、安全・安心な教育環境の下で学習できるよう、計画的な学校施設の改築や長寿命化等を実施するとともに、適切な維持管理に努めます。
- 学校規模の適正化に向け、地域の意向を尊重しながら学校統合を進めます。

(オ) 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組を進め、地域における交流や体験学習などを通じて、それぞれの地域の特性を生かし、地域とともに魅力ある学校づくりを推進します。

ウ 生涯学習

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	主体的に学ぶことを通じて自己実現を図る。	「日頃、何らかの学習活動に取り組んでいる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	15.8	19.7	40.0
		「日頃、学習活動に取り組んだ成果を生かしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	48.7	49.2	60.0

(ア) 学習環境の充実

- 文化芸術の鑑賞や学習活動の発表、読書、各種調査・研究など、市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習施設（市民文化会館・図書館・博物館・中央公民館等）・設備や学習資料などの充実により、利用者等の増加を図ります。
- 老朽化が進む市立公民館の適切な維持管理や、地域公民館の新築・改修等に係る支援を実施し、施設の利用環境の向上を図ります。

(イ) 学習機会の拡充

- 生涯学習情報発信の強化により各種講座の利用を促進し、特に若者や中高年層向けの内容の充実を図ります。
- 市立公民館では、連携協力協定を締結している大学や地域の各種団体などの関係機関と連携を深めながら、リカレント教育の視点を取り入れるなど、市民の学習ニーズや地域課題に対応した魅力ある各種講座の開催を推進します。
- 市民文化会館では、自主事業のうち、普及育成事業と市民参加型事業を継続して市民の交流や発表の場の提供と拡大を図るほか、鑑賞事業については、大ホールだけでなくマルチスペース等各施設の有効活用や、収支バランスに配慮した企画・運営を推進するとともに、事業に対するニーズの把握・反映等を図り、文化芸術活動の活性化を促すため、自主事業実行委員会への市民参画を促進します。
- 市立図書館では、市民の多様なニーズに合った蔵書形成を図り、多彩な読書推進事業を企画・運営するとともに、移動図書館事業を継続して図書館の利用促進を図ります。

○市立博物館では、各種資料の収集・保存に努めるとともに、企画展や体験ワークショップの開催、収蔵品のインターネット上での公開など、広く利用・公開に供しながら、情報提供・学習支援の充実を図ります。

(ウ) 学習活動の促進

○文化芸術関係団体の活動を支援しながら、各種活動の活性化や人材育成を促進します。
○市民や各種活動団体が自主的に学習成果を生かした生涯学習活動ができるよう支援するとともに、学習成果を発表する機会を創出します。

エ 生涯スポーツ

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	生涯にわたってスポーツに親しむ。	「日頃から継続して何かスポーツを行っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	15.5	15.9	19.0
		市民一人が一年間にスポーツ施設を利用する回数 (生涯学習課業務取得)	回	7.6	7.5	8.0
		スポーツクラブ等の登録者数 (生涯学習課業務取得)	人	1,268	1,274	1,300

(ア) スポーツ環境の整備・充実

○大船渡市スポーツ施設整備基本計画に基づき、将来にわたる人口の減少やニーズの変化、財政状況、広域連携などを踏まえながら、長寿化への対応を基本とした上で、利用者の安全性や利便性を考慮した修繕・改修を行うとともに、附帯設備の整備・充実、競技種目ごとの規格に沿った計画的な整備を推進します。
○障がいの有無や年齢、性別等に関わらず、様々な人々が利用しやすい施設となるよう、国の支援制度等を有効に活用し、バリアフリー化など計画的な整備を推進します。

(イ) スポーツ・レクリエーション活動の推進

○市民が生涯を通じて、気軽に健康の保持増進や体力向上、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むことのできる環境づくりを推進します。
○市内外から多くの参加者を得て開催してきた各種大会を継続しつつ、官民が連携して、大船渡市スポーツ交流推進連絡協議会等を中心に、スポーツ合宿やスポーツイベント、各種競技の県大会などの開催・誘致に取り組み、これらを通じた競技力の向上や交流人口の拡大を図ります。
○大船渡市体育協会と連携して、各種競技別協会等が主催する指導者養成の講習会への参加の促進や外部講師による研修会の開催を通じて、指導者の育成や技術向上を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの結成を促すための支援を推進します。

(3) 事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
8 教育の振 興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	第一中学校統合に係る新校舎等の新築事業	市	
	校舎	大船渡中学校統合改修事業	市	
	校舎	学校施設整備事業（小学校、中学校）	市	
	屋内運動場	小学校屋内運動場照明改修事業	市	
	屋内運動場	中学校屋内運動場照明改修事業	市	
	屋内運動場	学校施設整備事業（小学校、中学校）	市	
	水泳プール	学校施設整備事業（小学校、中学校）	市	
	スクールバス・ボート	スクールバス更新事業	市	
	給食施設	学校給食共同調理場設備機器更新事業	市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	財産管理事業（綾里地区コミュニティ施設）	市	
	公民館	財産管理事業（吉浜地区拠点センター）	市	
	公民館	市民交流館施設整備事業	市	
	公民館	三陸公民館施設整備事業	市	
	公民館	地区公民館施設整備事業	市	
	公民館	地域公民館整備事業費補助事業	市	
	体育施設	スポーツ施設整備事業	市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	学校統合に伴う未利用施設の除却事業	市	
	生涯学習・スポーツ	地域社会教育振興事業費補助事業	市、各地区公民館	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○公立こども園

- ・大規模改修や更新の時期を迎えるに当たっては、施設の集約化・複合化等を検討します。

○学校施設（市立小学校、市立中学校）

- ・施設規模が大きく、今後は施設の維持管理に多額の費用を要すると見込まれることから、文部科学省の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成 27 年 3 月）や「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」（平成 27 年 4 月）を踏まえ、長寿命化計画の策定に取り組みます。
- ・地域との合意形成を図りながら、「大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき、望ましい学校施設の配置を目指します。

- ・空き校舎となる施設については、地域の意向や維持運営経費等を踏まえ、利活用の在り方を検討します。
- その他教育系施設（学校給食共同調理場及び学校給食センター）
 - ・学校給食共同調理場及び学校給食センターについては、点検等の結果を踏まえ、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。
- 集会施設
 - ・公民館については、建設から 30 年以上経過している建物もあり、維持管理費用の増加が見込まれることから、維持管理計画等を策定し、計画的な修繕・更新等に取り組みます。
- スポーツ施設（市民体育館、三陸B & G海洋センター等）
 - ・大船渡市スポーツ施設整備基本計画に基づき、計画的な維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。

10 集落の整備

(1) 現況と課題

ア 現況

市民と行政による協働のまちづくりは、地方分権時代におけるまちづくりの原動力となるものであり、全国各地でその取組が進められています。

当市では、コミュニティ活動や生涯学習、観光振興など、様々な分野で市民主体の活動が展開されており、行政主導のまちづくりから、市民・民間事業者・団体と行政が協働するまちづくりへの転換が図られてきています。

○地区と行政との協働によるまちづくりを推進するため、「住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針」を策定し、先行地区において、地区づくり計画の作成や地区運営組織の構築に係る、住民同士の話し合いから合意形成に至るまでの過程を大船渡市市民活動支援センターと連携して支援するとともに、その取組状況を他地区と共有しながら、全市的な展開を図っています。

○市民の自主的なまちづくり活動への支援のため、大船渡市市民活動支援センターにおいて、市民活動団体やNPO法人の相談対応、各種セミナー等の開催、団体運営の支援により、団体相互のネットワーク化を図るとともに、市民活動支援事業補助金により市民活動を支援しています。

イ 課題

- ・地区の実情に応じた生活課題等の解決に向けた住民主体の活動の促進
- ・市民活動団体・NPO法人等による市民活動の促進

(2) その対策

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	住民の主体的な活動がなされる。	「住民主体の地区・地域活動、まちづくり活動が活発に行われている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	17.3	17.2	30.0

(ア) 地区と行政との協働によるまちづくりの推進

○多様な住民層が、地区の活動や運営を「自分ごと」と捉える意識を醸成しつつ、地区の目指す姿とその実現を図る住民主体の活動をまとめた地区づくり計画の作成や、活動の実践に当たる地区運営組織の構築、さらには活動の具体的な展開に向けて、集落支援員体制を拡充するとともに、大船渡市市民活動支援センターと連携し、伴走型で支援します。

○大船渡市市民活動支援センターと連携しながら、市民活動団体、NPO法人等に対する助成制度に関する情報提供や相談対応等の支援を引き続き展開するとともに、団体間のもとより、地区・地域、民間事業者等との交流やネットワークづくりを促進し、活動の活性化を図ります。

(3) 事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
		廃校利用コミュニティ施設整備事業	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	市民活動支援事業	市民活動 団体等	
	集落整備	市民活動支援センター事業	市	
	集落整備	地区づくり支援事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○学校施設（市立小学校、市立中学校）

- ・空き校舎となる施設については、地域の意向や維持運営経費等を踏まえ、利活用の在り方を検討します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と課題

ア 文化芸術

(ア) 現況

当市は、三陸の海からの豊かな恵みを受け、海や山に囲まれて暮らしながら独特の風土と文化を育み、歴史を刻んできました。市内各地域において、固有の伝統文化や郷土芸能が根付き、その継承に向けた取組がなされています。

また、当市では、市民文化会館を中心として文化芸術に関する様々な事業を展開し、市民の多様なニーズにきめ細やかに応えています。

○郷土芸能の伝承については、後継者の確保が難しくなる中、関係者の熱意と努力により、郷土芸能を始めとする伝統文化が次世代に継承されているほか、震災後、改めて郷土の伝統文化の価値が見直され、三陸国際芸術祭の開催など、地域外の人々の参画や体験、他地域との交流が図られています。

○平成 30 年 11 月、国指定重要無形文化財「吉浜のスネカ」を含む「来訪神行事：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、保存会の意向を踏まえながら、世界に誇れる地域行事の魅力を広く発信するとともに、保存・継承に向けた支援を行っています。

○市民文化会館では、自主事業の実施を通じて、市民が文化芸術に触れる機会を提供し、その裾野を広げる取組を展開しています（再掲）。

(イ) 課題

- ・ 民俗芸能に係る後継者の育成と指導者の確保
- ・ 文化芸術活動の促進のための人材育成（再掲）

イ 文化財

(ア) 現況

市内には、国指定 9 件、県指定 10 件、市指定 68 件、計 87 件の貴重な指定文化財があり、所有者、関係機関・団体等が連携を図りながら、適切な保護管理に努めるとともに、文化財めぐりや資料展示、体験学習などを通じて、文化財の保護思想の啓発と活用を図っています。

○文化財に対する理解や関心を深めるため、市立博物館等において、文化財の一般公開や各種イベントを実施しています。

○震災の復旧・復興事業に関連した開発行為に伴う大規模な埋蔵文化財発掘調査により、多くの貴重な埋蔵文化財が出土しましたが、発掘調査報告書の刊行や、出土品の企画展示などを行いながら、埋蔵文化財の適切な保存と活用を図っています。

(イ) 課題

- ・ 文化財を保存・活用できる環境の整備
- ・ 理解や関心を高めるための文化財の多角的な利活用

(2) その対策

ア 文化芸術

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	郷土の伝統や文化を知り、郷土に誇りと愛着を持つ。	「郷土の伝統文化や文化財を大切にしたい」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	76.3	73.2	80.0

(ア) 伝統文化の継承

- 伝統文化を守るため、大船渡市郷土芸能協会を始め、民俗芸能団体等と連携・協力を図りながら、多彩な伝統文化の発表と交流機会の拡充を図ります。
- 地域に守り伝えられてきた伝統文化を次代に引き継ぐため、吉浜スネカ保存会や自主グループ、団体等と連携しながら、情報提供や相談体制等の充実を図りつつ、活動を支援し、地域とともに後継者や指導者の確保・育成に努めます。
- 関係団体と連携し、市外の民俗芸能との交流イベント等を通じて、伝統文化の周知と交流人口の拡大を図ります。

(イ) 学習機会の拡充

- 市民文化会館では、自主事業のうち、普及育成事業と市民参加型事業を継続して市民の交流や発表の場の提供と拡大を図るほか、鑑賞事業については、大ホールだけでなくマルチスペース等各施設の有効活用や、収支バランスに配慮した企画・運営を推進するとともに、事業に対するニーズの把握・反映等を図り、文化芸術活動の活性化を促すため、自主事業実行委員会への市民参画を促進します（再掲）。

(ウ) 学習活動の促進

- 文化芸術関係団体の活動を支援しながら、各種活動の活性化や人材育成を促進します（再掲）。

イ 文化財

〔成果に関する指標及び数値目標〕 ※ 再掲(ア文化芸術と同様)

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民	郷土の伝統や文化を知り、郷土に誇りと愛着を持つ。	「郷土の伝統文化や文化財を大切にしたい」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	76.3	73.2	80.0

(ア) 文化財の保存と活用

- 歴史・文化資源である各種文化財を次世代へ継承するため、指定文化財を始め、未指定の資料も幅広く含めた調査を行い、適切な保護・保存に努めます。

○文化財保存活用地域計画の策定を進め、博物館等における文化財資料の企画展示やインターネット等による公開など、文化財の魅力を広く発信し、文化財の活用と交流人口の拡大を図ります。

○埋蔵文化財の保存・研究等の場の確保について調査・検討します。

(3) 事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設			
	地域文化振興 施設	市民文化会館運営事業	市	
	地域文化振興 施設	博物館施設改修事業	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	市民文化会館自主事業	市	
	地域文化振興	文化芸術団体育成・支援事業	市	
	地域文化振興	文化財保護管理事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○文化施設

- ・市民文化会館については、複合施設である市立図書館と合わせて維持管理計画等を策定し、計画的な修繕や設備更新等に取り組むとともに、市の文化振興の方向性を見据え、長期的、総合的に施設の維持管理を図ります。
- ・博物館は建設から30年以上経過している施設であることから、維持管理計画等を策定し、計画的な修繕・更新等に取り組むとともに、予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と課題

ア 現況

国は、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、太陽光など再生可能エネルギーを主力電源とする方針を掲げています。

当市は、平成23年12月、陸前高田市及び住田町とともに、気仙地域として国から環境未来都市の一つに選定され、以来、プロジェクトの一環として、太陽光の利用拡大に取り組んできました。

○市では、住宅用太陽光発電設備設置補助制度を設け、一般家庭への太陽光発電システムの設置を促進しています。

○既存の一部の地区公民館施設に太陽光発電設備と蓄電設備を設置しているほか、校舎の改築に合わせ、あるいは民間の復興支援を受け、既存校舎の屋上に太陽光発電を設置し、再生可能エネルギーに対する児童生徒や地区住民等の関心を喚起するとともに、防災力の強化を図っています。

○県立自然公園五葉山の麓で、民間資本による大規模な太陽光発電所が稼働しています。

○太平洋セメント株式会社大船渡工場敷地内で、国内最大級のバイオマス発電所が稼働しています。

イ 課題

- ・再生可能エネルギーを活用したまちづくりに係る市民意識の高揚
- ・再生可能エネルギー活用適地としての未利用地の活用促進
- ・進出意欲のある再生可能エネルギー活用事業者への支援

(2) その対策

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R1	R7
市民事業所	環境負荷の少ない生活や活動を行う	再生可能エネルギー導入量	kW	26,769	102,038	142,853

(ア) 再生可能エネルギーの利用の推進

○関係機関・団体と連携して、市民や事業者等に対して再生可能エネルギーの有用性等について普及・啓発を行います。

○住宅用太陽光発電の導入促進など、市民の取組を継続して支援します。

○公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を進め、環境教育の教材として利用するとともに、災害時における防災拠点としての機能を強化します。

○被災跡地や耕作放棄地など、市内の未利用地の有効活用を図る一つとして、太陽光発電など再生可能エネルギー設備の整備について検討します。

○民間事業者による再生可能エネルギーを利用した発電事業の取組を支援します。

(3) 事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
11 再生可能 エネルギー の利用推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		再生可能エネ ルギー利用	再生可能エネルギー導入促進事 業	市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

※該当なし。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と課題

ア 自然環境

(ア) 現況

当市は、広大な海や山を有し、豊かな自然環境に恵まれています。この誇れる環境を守り、次世代に継承していくため、自然と共生する社会を目指し、公共用水域の水質保全や、自然環境の保護に向けた取組を進めています。

○大船渡湾の水環境については、震災後、一時的に水質が改善されましたが、水質の悪化傾向が一部に見られており、汚濁原因等は、山林や田畑など自然由来のもの、生活系や事業系排水など人的活動が原因となっているものが考えられることから、大船渡湾水環境保全計画に基づき、関係機関と共に各種施策を展開しています。

○大船渡湾内に流入したごみについては、清掃船「さんご丸」による回収を定期的の実施し、適切な処分を行っています。

○三陸復興国立公園及び五葉山県立自然公園に自然保護管理員を配置し、自然環境の適切な保護管理を行うとともに、関連団体と連携して、清掃活動や草刈り作業など、公園内の整備に努めています。

(イ) 課題

- ・大船渡湾の水質汚濁の抑制
- ・自然環境保全の普及活動のための保護管理体制の強化

イ 土地利用

(ア) 現況

限られた土地の有効かつ効率的な利用を図るため、関係法令や制度に従い、適正に指導や規制、誘導を行うとともに、東日本大震災後には、津波シミュレーションにより浸水が予想される区域等を災害危険区域に指定し、住宅用建物や学校、社会福祉施設等の建築を制限しています。

○大船渡駅周辺地区において実施した土地区画整理事業は、地盤のかさ上げにより、安全な市街地形成を図るとともに、商業の復興を進め、平成 30 年度に基盤工事が完了しており、区域内の未利用地の利活用に向けて、土地所有者と利用希望者のマッチング支援のほか、区域の状況、魅力等の情報を発信しています。

○防災集団移転促進事業により市が買い取った土地等の有効活用に向けて、地域と市が協働で検討し、事業化を図った上で、産業用地や広場の整備等を行っているほか、事業用途による利用者を公募しており、企業の立地や地元企業の事業拡張等に活用されるなどしています。

(イ) 課題

- ・関係法令等に基づく土地利用の適正な規制と誘導
- ・防災集団移転促進事業による買収地などの未利用地の活用

ウ 行財政運営

(ア) 現況

限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）の下、より水準の高い行政サービスを提供するため、選択と集中を基本に効率的・効果的な行政運営に取り組んでいます。また、人口減少や少子高齢化の進行により、財政状況が厳しさを増す中、健全な財政運営に努めています。

○行政改革大綱や行政改革実施計画に基づき、行政評価を通じてPDCAサイクルにより、事務事業の改革・改善を図っています。

○スマート自治体への移行を視野に、デジタル人材の育成や内部情報システムの更新に合わせたペーパーレス化への取組、RPAによる業務の自動化など、行政のデジタル化に向けた各種取組を実施しています。

○業務改革・事務改善の一環として職員提案制度を導入し、その実現に取り組んでいるほか、RPAなどのICTを活用した行政事務の生産性向上に向けた取組を進めています。

○震災復興後の社会情勢や行政ニーズを見据え、組織機構の再編に取り組んでいます。

○市職員として有為な人材を持続的に確保するため、全国で受験可能なオンラインによる能力検査を採用試験に導入しています。

○市税等の収納率向上に向けて、インターネット公売や滞納処分を実施するなど債権管理の適正化を図るとともに、コンビニ収納やクレジット収納といった納付方法の多様化に取り組んでいます。

○平成 28 年度に公共施設等総合管理計画を、令和元年度には個別施設計画をそれぞれ策定し、公共建築物やインフラ施設の計画的で適正な管理とコストの平準化を図っています。

○補助率の高い国・県補助金や交付金の活用のほか、交付税措置率の高い地方債の導入を進め、可能な限り財政負担の軽減に努めています。

○当市への関心を深めてもらうための機会を創出するとともに、財源の確保を図るため、ふるさと納税の推進に取り組んでいます。

(イ) 課題

- ・ 外部委員による行政評価や、その結果の予算編成等への反映・活用
- ・ 窓口手数料のキャッシュレス化やデジタルを活用した手続環境の整備など、住民目線のサービス設計の推進
- ・ 行政資源の最適化を目的とした職員のデジタル・トランスフォーメーションへの意識の醸成
- ・ 社会情勢に迅速に対応する行政運営
- ・ 公共施設の効果的・効率的な運営手法の検討
- ・ 行政評価を通じた施策の重点化

(2) その対策

ア 自然環境

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市民 事業所	自然環境を保全する。	「きれいな空気、緑や自然が多く残っている」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	80.2	83.2	85.0

(ア) 河川・湾内の水環境保全

- 河川、湾内の公共用水域の環境を保全するため、県などの管理者へ随時、対策を要請するとともに、地区や地域、関係団体などと協力しながら、清掃活動を推進します。
- 大船渡湾水環境保全計画を推進するとともに、環境関連調査の結果や有識者の助言を踏まえて、大船渡湾内の水質の汚濁原因の究明と改善策の検討を進めます。
- 清掃船「さんご丸」を効率的に運航するとともに、漁業関係者や港湾利用者などと連携・協力して、大船渡湾内の清掃等に取り組みます。

(イ) 自然環境保全活動の推進

- 三陸復興国立公園及び五葉山県立自然公園の自然環境の適切な保護管理のため、体制の強化に努めます。
- 碁石海岸キャンプ場、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク等の利用促進に努め、三陸復興国立公園及び五葉山県立自然公園の豊かな自然環境に親しむ機会の創出を図ります。

イ 土地利用

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
市内全域	秩序ある有効な土地利用がなされている。	「土地の有効利用が図られている」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	25.3	25.4	50.0

(ア) 土地利用の適正な規制と誘導

- 限られた土地の有効かつ効率的な利用を図るため、無秩序な開発がされないよう、法律や制度、都市計画マスタープランなどの方針に基づき、適正に確認・指導を行います。
- 美しい自然や街並みを保全・創造するため、大船渡市景観形成基本方針に基づき、市民の意識向上を図るとともに、良好な景観形成に取り組みます。
- 土地境界等を明確にすることにより、土地資産の保全や土地取引の円滑化等を図るため、市内の一部地区において地籍調査の再調査を進めます。
- 人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化や頻発・激甚化する自然災害へのリスクに対応した、コンパクトで持続可能、かつ災害に強いまちづくりを推進するため、大船渡市立地適正化計画の策定を進めます。

(イ) 未利用地の活用の促進

- 大船渡駅周辺地区において、土地所有者と利用希望者とのマッチング支援のほか、エリアマネジメントの取組と連携しながら区域の状況、魅力等の情報を発信し、引き続き大

船渡駅周辺地区まちづくりグランドデザイン等地区のまちづくり計画にのっとり土地の利活用の促進を図ります。

- 防災集団移転促進事業による買取地の集約や、周辺民有地との一体利用を推進し、企業立地や起業、第二創業など事業用途での利用を図り、土地の有効活用に取り組みます。

ウ 行財政運営

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
行政・行政 組織 施策・事務 事業	質の高い行政サービスで市民の満足度を高める。	「行政サービスに満足している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	32.6	32.4	45.0
	公共施設等の保有量の適正化を進め、財政負担を軽減・平準化する。	削減した公共施設の面積（財政課業務取得）	m ²	332	1,386	14,355

（ア）効率的・効果的な行政運営の推進

- 行政評価により大船渡市総合計画の進捗を適切に管理し、必要に応じて事業の見直しを行うとともに、その結果を予算編成や組織の最適化、事務執行体制の適正化に反映させます。
- 行政システムの標準化、共通化の取組やR P A ・ A I を活用した業務の自動化など、自治体デジタル・トランスフォーメーションを推進します。
- 有為な人材を幅広く確保しつつ、自治体規模に見合った効果的で効率的な行政組織の整備を図ります。
- 職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員が働きやすい環境の整備を図ります。

（イ）健全な財政運営の推進

- 市税等の適切な賦課及び徴収に努めるなど、市の保有する債権を適正に管理するとともに、受益者負担の観点から、使用料や手数料の適正化を推進し、積極的に自主財源の確保を図ります。
- 行政評価の結果に基づき施策の重点化を図るとともに、財政計画や経営戦略等の見通しを踏まえ、限られた財源の重点的かつ効率的な活用を図ります。
- 公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づき、トータルコストの縮減や財政負担の平準化を意識した進行管理を行いながら、施設等の適正規模・面積を目指すとともに、公共建築物及びインフラ資産の機能維持を図ります。
- 既存の土地・建物等の公有財産や基金などを有効活用するとともに、将来的に活用が見込まれない施設については適切な時期での処分を進めます。
- 補助率の高い国・県の補助金・交付金や交付税措置率の高い地方債など、より有利な財源の確保・活用に努めます。

(3) 事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
12 その他地 域の持続的 発展に関し 必要な事項				
		大船渡湾水質改善対策事業	市	
		大船渡湾水環境保全事業	市内 事業所	
		立地適正化計画策定事業	市	
		大船渡駅周辺地区エリアマネジ メント推進事業	市	
		地籍調査再調査事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

※該当なし。

事業計画（令和３年度～７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進	(４) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住・定住促進事業 〔事業内容〕移住情報の発信や移住受入環境の整備等 〔事業の必要性〕新しい人の流れを生み出すことによる移住・定住の促進 〔事業効果〕人口減少への一定の歯止め	市	※
	移住・定住	空家等対策推進事業 〔事業内容〕空き家改修・除却費用の助成 〔事業の必要性〕空き家を活用した移住・定住の促進、生活環境の保全 〔事業効果〕移住・定住の促進及びまちづくり活動の活性化	市	※
	地域間交流	銀河連邦サンリクオオフナト共和国運営事業 〔事業内容〕銀河連邦構成市町との交流事業 〔事業の必要性〕当市の観光・物産等のPRを通じた地域の活性化 〔事業効果〕文化的・経済的活動の向上と関係人口、交流人口の拡大	市	※
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第１次産業	有害鳥獣捕獲事業 〔事業内容〕シカ・クマ等の野生鳥獣の捕獲 〔事業の必要性〕農林被害低減のための捕獲・防除 〔事業効果〕農林被害の圧縮と市民の安全確保	市	※
	第１次産業	鳥獣被害防止対策事業 〔事業内容〕関係機関で構成する市鳥獣被害対策協議会に対する負担金 〔事業の必要性〕市鳥獣被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策への支援 〔事業効果〕総合的かつ効果的な鳥獣被害防止対策の実施	市、市鳥獣被害対策協議会	※
	第１次産業	地域材利用促進事業 〔事業内容〕地域材を利用した住宅新築等に対する補助 〔事業の必要性〕地域材の利用促進	市	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
			〔事業効果〕地域材の利用及び住宅 建築による定住の促進		
		第1次産業	大船渡魚市場水揚げ増強対策事業 〔事業内容〕関係機関で構成する水 産振興会の活動に対する補助 〔事業の必要性〕漁船誘致活動の展 開による水揚げ増強 〔事業効果〕魚市場への水揚げの安 定化	水産振興会	※
		第1次産業	アワビ増殖事業 〔事業内容〕漁業協同組合が行うア ワビ種苗放流への補助 〔事業の必要性〕アワビ漁獲量の維 持・増大 〔事業効果〕漁業者の所得向上、漁 協経営の改善	漁業協 同組合	※
		第1次産業	担い手育成事業 〔事業内容〕新規漁業就業者及び次 代の水産業を担う後継者の育成 〔事業の必要性〕漁業者数の減少に 応じた担い手確保・育成 〔事業効果〕漁業就業者数及び漁業 生産量の維持・増加	市、漁 業協同 組合	※
		第1次産業	魚類栽培推進事業 〔事業内容〕県栽培漁業協会の計画 に基づくヒラメ放流事業に伴う 負担金 〔事業の必要性〕漁獲量の維持・増 大 〔事業効果〕漁業者の所得向上、魚 市場への安定的な水揚げ	県栽培 漁業協 会	※
		第1次産業	内水面漁業増殖支援事業 〔事業内容〕市内漁業協同組合のサ ケ種苗の生産・放流に対する補助 〔事業の必要性〕ふ化放流事業の経 営安定化による種苗放流の増強 〔事業効果〕安定的な漁協経営	漁業協 同組合	※
		第1次産業	水産資源確保安定化対策事業 〔事業内容〕市内漁業協同組合と連 携した新たな養殖業の研究 〔事業の必要性〕水揚量の減少等 に対応した当市に適した新規養殖 の導入検討 〔事業効果〕漁業者の所得向上と加 工事業者の加工原材料の確保	市、漁 業協同 組合	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
		第1次産業	漁場環境管理事業 〔事業内容〕アサリ、アワビの資源 量調査、海域の水質調査 〔事業の必要性〕適切な漁場環境管 理 〔事業効果〕漁場環境管理による安 定的な漁業経営	市	※
		第1次産業	地域基幹産業人材確保支援事 業 〔事業内容〕水産加工事業者が行う 宿舍整備等に要する経費の支援 〔事業の必要性〕水産加工業に就業 する際の宿舍整備による就労環 境整備 〔事業効果〕水産加工業に携わる人 材の確保	水産加 工事業 者	※
		商工業・6次 産業化	「三陸マリアージュ」創出・展 開事業 〔事業内容〕ふるさと交流センター 「三陸 SUN」設置による物産販 売、移住相談、観光情報提供等 〔事業の必要性〕首都圏ニーズの把 握、流通経路の確立 〔事業効果〕関係人口の拡大と食関 連産業の競争力強化	市	※
		商工業・6次 産業化	夏イチゴ産地化事業 〔事業内容〕夏イチゴ産地の形成 と、生産を实践する人材の育成 〔事業の必要性〕気候特性を生かし た夏イチゴの販路拡大 〔事業効果〕新規就農者や雇用の確 保、産地化による市場優位性確保	市	※
		観光	スポーツ・アクティビティ体験 型交流創出・展開事業 〔事業内容〕甫嶺復興交流推進セン ターを核とした体験プログラム 等の実施 〔事業の必要性〕既存の観光資源等 の活用による地域活性化と誘客 〔事業効果〕新たな観光コンテンツ の創出と交流・観光人口の拡大	市	※
		観光	観光宣伝誘客事業 〔事業内容〕観光パンフレット、ポ スターの作成や各種情報発信、旅 行代理店等への営業活動等 〔事業の必要性〕名所・風景・食等 のPRによる観光客の誘致 〔事業効果〕多くの人が当市を訪れ ることによる地域の活性化	市	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
		観光	広域連携観光振興事業 〔事業内容〕関係市町村等で組織する、広域圏での観光誘客推進のための団体への負担金交付 〔事業の必要性〕観光客のニーズの多様化等に対応するための広域圏での観光誘客の推進 〔事業効果〕当市への誘客を通じた観光振興	岩手県観光協会ほか	※
		観光	観光客誘致促進事業 〔事業内容〕観光情報発信、国内外の観光客誘致、物産販路拡大等 〔事業の必要性〕観光客誘致・体験観光等の拡大に向けた取組の継続 〔事業効果〕観光客の満足度向上、観光関連業者への経済効果	市	※
		観光	さかなグルメのまち地域振興事業 〔事業内容〕「さかなグルメ」普及イベントに対する負担金交付 〔事業の必要性〕既存事業の横断的取組による連携・発展 〔事業効果〕新たな事業創出や交流人口の拡大	さかなグルメのまち大船渡実行委員会	※
		その他	国際リニアコライダー誘致促進事業 〔事業内容〕I L C誘致・実現に向けた誘致活動 〔事業の必要性〕多様な効果をもたらすI L C誘致・実現のための継続的誘致 〔事業効果〕I L C誘致・実現	市	※
		その他	北里大学連携促進事業 〔事業内容〕関係機関との調整、三陸臨海教育研究センターの利用促進に向けた補助 〔事業の必要性〕センターの利活用拡大と大学との地域連携強化 〔事業効果〕大学との連携促進	市	※
		その他	産学官連携交流促進支援事業 〔事業内容〕事業所と大学で実施する研究開発事業に対する補助 〔事業の必要性〕事業所の研究開発機能の強化と技術力の向上 〔事業効果〕新事業の創出	市内事業者	※
		その他	中小企業対策事業 〔事業内容〕中小企業相談所事業等に対する補助	大船渡商工会議所	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
			〔事業の必要性〕中小企業の経営支援 〔事業効果〕商工業の振興と安定、地域経済の発展		
		その他	中小企業振興事業 〔事業内容〕団体等が中小企業振興を図るための事業に対する補助 〔事業の必要性〕単独では困難な事業における複数事業者の連携による商工業活性化の支援 〔事業効果〕中小企業の振興	市内中 小企業 者の団 体等	※
		その他	地場産業高度化・人材育成事業 〔事業内容〕I T活用人材の育成等 〔事業の必要性〕I Tを活用した効率化・省力化の改善策の実装化 〔事業効果〕地場産業の高度化による競争力強化とI T産業の集積	市	※
		その他	起業支援事業 〔事業内容〕起業等の相談・助成などの支援 〔事業の必要性〕新たな産業の創出に向けて挑戦する人・企業の支援 〔事業効果〕地場産業の活性化	市、大 船渡商 工会議 所	※
		その他	企業立地推進事業 〔事業内容〕工場等の新增設に係る固定資産投資額に対する補助 〔事業の必要性〕地場産業等の工場立地に伴う事業拡大 〔事業効果〕地域経済の活性化	市内立 地事業 所	※
		その他	コンテナ定期航路利用促進事業 〔事業内容〕大船渡港コンテナ定期航路利用等に対する補助 〔事業の必要性〕大船渡港利用の拡大と航路の安定化 〔事業効果〕貿易拡大・経済交流の活性化	利用 企業等	※
		その他	大船渡港高度利用運営費助成事業 〔事業内容〕コンテナ荷役機械等の管理・運営に対する助成 〔事業の必要性〕荷役機械等の適切な管理とコンテナ定期航路の安定継続 〔事業効果〕港の高度利用と港湾機能の活性化	市内 企業	※
4 交通施設の整備、交	(9) 過疎地域持続的発展特別事業				
		公共交通	三陸鉄道支援事業(ソフト事業分) 〔事業内容〕三陸鉄道の経営支援	三陸鉄道株	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
通手段の確保			〔事業の必要性〕 県と関係市町村で策定した計画により運営費を支援 〔事業効果〕 持続的な運営確保、住民の交通手段の確保		
		公共交通	公共交通実証実験事業 〔事業内容〕 地域の実情に応じたコミュニティバス等の運行 〔事業の必要性〕 利用しやすい移動手段の確保 〔事業効果〕 移動手段の利便性向上	市	※
		公共交通	広域生活バス路線維持支援事業 〔事業内容〕 広域生活バスの運行費の補助 〔事業の必要性〕 不採算路線維持のための公共交通機関の確保 〔事業効果〕 移動手段の利便性向上	岩手県交通(株)	※
		公共交通	路線廃止代替バス運行支援事業 〔事業内容〕 市内路線バスの運行費の補助 〔事業の必要性〕 交通弱者が利用する交通手段の確保 〔事業効果〕 公共交通の確保と利便性の向上	岩手県交通(株)	※
5 生活環境 の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業				
		その他	住宅リフォーム工事助成事業 〔事業内容〕 住宅リフォーム費用の助成 〔事業の必要性〕 住環境の整備と、市内業者の活用による住宅関連産業の活性化 〔事業効果〕 地域経済の活性化	市	※
		その他	一般廃棄物試験分別収集事業 〔事業内容〕 家庭ごみのプラスチック類等を分別・収集し、セメント原・燃料として活用 〔事業の必要性〕 限られた資源の有効活用を図るための廃棄物の再資源化 〔事業効果〕 ごみ減量とリサイクルの推進	市	※
		その他	浄化槽設置整備事業 〔事業内容〕 浄化槽設置に対する補助 〔事業の必要性〕 下水道事業計画区域外の生活環境改善、公共用水域の水質汚濁防止	市	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
			〔事業効果〕生活排水による公共用水域に対する負荷低減		
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
		児童福祉	子育て支援サイト運営事業 〔事業内容〕子育てに関する情報提供等を行うためのサイト運営 〔事業の必要性〕子育ての悩みを一人で抱えないための情報発信 〔事業効果〕育児の悩みや不安を抱える保護者の負担軽減	市	※
		児童福祉	子ども医療費助成事業 〔事業内容〕子ども(0歳から18歳到達の年度末まで)の医療費助成 〔事業の必要性〕子育て支援環境の整備 〔事業効果〕子育て世帯の医療費負担の軽減	市	※
		児童福祉	出産祝金支給事業(出産祝い金わらしっこ1.2.3事業) 〔事業内容〕当市在住の出産した方に対し「地域商品券」を支給 〔事業の必要性〕安心して妊娠、出産、子育てができる環境整備 〔事業効果〕子育て中の保護者の経済的負担の軽減	市	※
		その他	結婚支援事業 〔事業内容〕結婚相談、各種イベントの実施 〔事業の必要性〕結婚につながる出会いの場の提供 〔事業効果〕結婚に対する意識の醸成	市	※
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業				
		その他	市町村医師養成事業 〔事業内容〕医師養成のために県と市町村が共同で実施する貸付事業に対して負担金を拠出 〔事業の必要性〕医療体制の維持のための公立病院の医師確保 〔事業効果〕地域医療の充実	市	※
		その他	未来かなえ機構運営負担金事業 〔事業内容〕地域医療介護情報ネットワークシステム「未来かなえネット」の運営に対する補助 〔事業の必要性〕適正な医療・介護サービスの提供のための情報共有化 〔事業効果〕地域医療の充実	未来かなえ機構	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
8 教育の振 興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	学校統合に伴う未利用施設の除却 事業 〔事業内容〕未利用校舎等の除却 〔事業の必要性〕跡地の利活用 〔事業効果〕適正な公共施設の管理	市	※
	生涯学習・ス ポーツ	地域社会教育振興事業費補助事業 〔事業内容〕地区公民館の運営費に 対する補助 〔事業の必要性〕地区公民館の適切 な施設維持管理や事業の運営 〔事業効果〕コミュニティの活性化 と社会教育の振興	市、各 地区公 民館	※
9 集落の整 備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	市民活動支援事業 〔事業内容〕地域課題の解決や地域 の活性化等に資する事業を行う 市民活動団体等への補助 〔事業の必要性〕市民活動団体等の 主体的な活動の促進 〔事業効果〕市民活動団体等の活動 の活性化	市民活 動団体 等	※
	集落整備	市民活動支援センター事業 〔事業内容〕市民活動支援センター の運営委託 〔事業の必要性〕市民活動団体、地 区・地域、行政等の協働によるま ちづくり活動の促進及び地域コ ミュニティの構築に係る被支援 者と行政の中間的立場を生かした 支援機能の提供 〔事業効果〕団体間の交流及び自主 的なまちづくり活動の促進	市	※
	集落整備	地区づくり支援事業 〔事業内容〕地区単位の運営組織が 実施する地区づくり活動に対す る補助 〔事業の必要性〕地区づくり計画に 基づいた、住民による主体的な活 動の実践促進 〔事業効果〕住民と行政の協働によ る持続可能な地区づくり活動の 具現化	市	※
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	市民文化会館自主事業 〔事業内容〕市民文化会館自主事業 の実施 〔事業の必要性〕市民による主体的 な事業参画の促進	市	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
			〔事業効果〕文化芸術の振興と交流の促進		
		地域文化振興	文化芸術団体育成・支援事業 〔事業内容〕芸術文化協会の運営や文化芸術の普及 〔事業の必要性〕市内各団体をつなぐ中核機関としての文化芸術活動の運営・支援 〔事業効果〕文化芸術活動の振興・発展	市	※
		地域文化振興	文化財保護管理事業 〔事業内容〕老朽化した文化財保管庫の解体等 〔事業の必要性〕老朽化による危険除去とともに、解体による跡地利用の促進 〔事業効果〕文化財の良好な維持・保存	市	※
11 再生可能エネルギーの利用推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
		再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー導入促進事業 〔事業内容〕住宅用太陽光発電システム導入に係る補助 〔事業の必要性〕設備導入の促進 〔事業効果〕市民の環境に対する意識の高揚及び再生可能エネルギーの普及	市	※
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項					
			大船渡湾水質改善対策事業 〔事業内容〕大船渡湾の水質調査等 〔事業の必要性〕水質改善に向けた効果的な対策の推進 〔事業効果〕大船渡湾の水環境の保全	市	※
			大船渡湾水環境保全事業 〔事業内容〕事業者の公共下水道接続に対する補助 〔事業の必要性〕事業所の公共下水道への接続の促進 〔事業効果〕大船渡湾の水環境の保全	市内事業所	※
			立地適正化計画策定事業 〔事業内容〕立地適正化計画の策定 〔事業の必要性〕コンパクトシティ形成の推進 〔事業効果〕持続可能な都市経営	市	※
			大船渡駅周辺地区エリアマネジメント推進事業	市	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
			〔事業内容〕官民協働によるエリア マネジメントの取組 〔事業の必要性〕継続して魅力とに ぎわいあるまちづくりの具現化 〔事業効果〕住民・事業者による自 主的なまちづくり活動への発展		
			地籍調査再調査事業 〔事業内容〕地籍調査の再調査 〔事業の必要性〕精度不良地域の再 調査 〔事業効果〕土地利用の利便性向上	市	※

※ 当該事業は地域の持続的発展に資するもので、その効果が一過性でなく、将来に及ぶ事業である。

【歳入】

区 分	平成22年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	決算額	決算額	決算額	決算(見込)額	当初予算額	計画額	計画額	計画額	計画額
1 地方税	3,842	4,296	4,289	4,317	4,029	4,088	4,145	4,094	4,098
2 地方譲与税	214	186	204	223	200	223	223	223	223
3 利子割交付金	11	5	2	3	3	4	4	4	4
4 配当割・株式譲渡割交付金等	4	13	12	52	51	52	52	52	52
5 地方消費税交付金	406	729	649	877	793	877	877	877	877
6 自動車取得税交付金	31	34	17	0	0	0	0	0	0
7 環境性能割交付金	0	0	4	9	8	9	9	9	9
8 地方特例交付金	59	14	57	26	46	21	21	21	21
9 地方交付税	6,630	8,418	7,106	6,982	6,165	5,692	5,642	5,674	5,660
10 交通安全対策特別交付金	6	3	3	4	5	4	4	4	4
11 分担金・負担金	227	162	110	53	49	110	110	110	110
12 使用料・手数料	114	252	250	239	260	248	248	248	248
13 国庫支出金	2,270	4,148	3,771	7,520	3,072	3,665	3,274	2,863	2,272
14 県支出金	1,287	1,729	1,316	1,470	1,333	1,255	1,258	1,260	1,263
15 財産収入	30	186	110	93	97	130	130	130	130
16 寄附金	13	110	111	174	180	180	180	180	180
17 繰入金	273	6,004	4,134	4,776	1,566	1,053	1,119	1,063	614
18 繰越金	530	4,022	1,791	1,642	200	200	200	200	200
19 諸収入	536	756	641	671	612	705	705	705	705
20 地方債	2,282	2,018	1,890	1,818	2,621	2,400	2,100	1,900	1,800
歳入合計	18,765	33,085	26,467	30,949	21,290	20,916	20,301	19,617	18,470

※決算額は地方財政状況調査より

【歳出】

区 分	平成22年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	決算額	決算額	決算額	決算(見込)額	当初予算額	計画額	計画額	計画額	計画額
1 人件費	3,285	3,352	3,406	3,441	3,504	3,478	3,462	3,445	3,420
2 物件費	1,901	2,829	3,061	3,066	3,126	2,055	1,954	1,905	1,858
3 維持補修費	174	153	141	136	64	140	140	140	140
4 扶助費	2,859	3,199	3,329	3,316	3,028	3,330	3,354	3,399	3,443
5 補助費等	2,520	4,450	3,598	8,779	3,335	3,081	3,041	3,030	3,022
6 公債費	2,024	2,072	2,025	2,045	2,043	2,197	2,193	2,170	2,309
7 積立金	430	1,381	1,235	1,148	627	303	303	303	303
8 投資・出資・貸付金	409	392	361	672	755	712	702	669	678
9 繰出金	1,904	2,518	2,436	1,855	1,519	1,717	1,752	1,729	1,710
10 普通建設事業費	2,583	9,057	3,761	3,408	3,284	3,898	3,395	2,822	1,582
11 災害等事業費	38	1,891	1,472	1,015	0	0	0	0	0
12 予備費	0	0	0	0	5	5	5	5	5
歳出合計	18,127	31,294	24,825	28,881	21,290	20,916	20,301	19,617	18,470

※決算額は地方財政状況調査より